

報 告

指定管理施設の運営状況モニタリング結果 (令和 5 年度実績・全 4 2 施設)

令和 6 年 8 月

南丹市指定管理者選定評価委員会事務局

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木障害者支援施設				施設所管課	福祉保健部 社会福祉課	
設置の目的		在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。						
施設の所在地		南丹市八木町八木杉ノ前44番地						
指定 管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進						
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地						
評価年度		令和5年度（指定期間 3年のうち 2 年目）			指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☐	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☒ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)障害者自立支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2)施設利用に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	5,840	—	5,912				

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0			0
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	8,545	9,066			7,475
	その他の収入 D	44,916	45,951			48,861
	計 (A~Dの計) E	53,461	55,017			56,336
支出	F	46,965	46,322			48,861
	人件費 G	34,484	35,275			37,718
	光熱水費 H	1,441	1,010			996
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	11,040	10,037			10,147
	自主事業費 K	8,234	9,380			7,475
	計 (F+K) L	55,199	55,702			56,336
	使用料収入(市へ直接) M	0	0			0
	減免金額 N	0	0			0
	事業収支 E-L	▲ 1,738	▲ 685			0

経営状況分析指標	自己資本比率					
	流動比率					
	固定比率					

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	物価の高騰など厳しい状況にもかかわらず、事業は順調に進んでいます。人件費の上昇により収支は赤字になりましたが、新規利用者の受け入れも進み、経営改善の取り組みも順調です。また、利用者の工賃引き上げにも成功しました。コロナの影響が少なくなり、今後さらに多くの取り組みが期待できます。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 法令違反や大きな事故もなく、事業運営を継続することができました。引き続き法令を遵守し、利用者に寄り添った事業運営に励んでいきたいと思ひます。 【所管評価】 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、常に利用者に寄り添った支援を提供されていた。利用者の活躍の場を広げるために事業の拡大に取り組み、ふるさと納税の返礼品として製造されているトイレットペーパーの売上が増加した。その他、さをり織等の各事業についても品質の向上や販売経路の拡大により事業収入が過去最高となった。 その結果、利用者の工賃の引き上げも行うことができ、モチベーションの向上という好循環が生まれている。 今後も各事業運営を安定して行いつつ、更なる利用者への支援の充実に努めていただきたい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市日吉障害者支援施設				施設所管課	福祉保健部 社会福祉課	
設置の目的		在宅障がい者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。						
施設の所在地		南丹市日吉町保野田垣ノ内5番地10						
指定 管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進						
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地						
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち2年目)				指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☐	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☒ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)障害者自立支援法に係る就労支援事業及び生活介護事業に係る事業の実施 (2)施設利用に関する付随業務 (3)施設及び設備の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	3,665	—	3,641				

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	年度決算	年度決算	令和6年予算
収入	指定管理料 A	0	0			0
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	4,504	4,679			4,742
	その他の収入 D	26,628	27,093			29,179
	計 (A～Dの計) E	31,132	31,772			33,921
支出	F	26,171	26,124			29,179
	人件費 G	21,396	21,671			23,872
	光熱水費 H	410	304			314
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	4,365	4,149			4,993
	自主事業費 K	4,472	4,634			4,742
	計 (F+K) L	30,643	30,758			33,921
使用料収入(市へ直接)		M	0			0
減免金額 N		0	0			0
事業収支 E-L		489	1,014			0

経営状況分析指標	自己資本比率					
	流動比率					
	固定比率					

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	自主事業も順調に推移できました。自主事業の収入の内訳は企業からの請負3割、自主製品(焼菓子、さをり製品、カフェ事業)6割、清掃0.5割、アルミ缶0.5割でした。昨年度は感染対策を行いながらひよりカフェを毎月開催することができました。テイクアウト形式を主としながらもお弁当販売のほかに、焼菓子やさをり織り製品も販売し、売り上げの増につながりました。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	S
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 年間の利用率はおおむね安定的で、一昨年度と大きな変動なく実施することができました。就労支援事業の収入も増加し、利用者の工賃支払総額の増も出来ました。また、レクリエーション事業や屋外活動も再開し、利用者が通所する楽しみの機会も増えました。 今後さらに利用者のやりがいとモチベーションの維持・向上に注力し、個別ニーズへの対応強化も重要ととらえます。就労支援事業では自主事業の販路拡大や地域への広報、利用者の工賃維持などの更なる取組みを進めます。 【所管評価】 世間的にコロナ禍以前の活動が戻り始めているが、利用者の平均年齢が高いこともあり、感染拡大防止の手を緩めることが難しい状況の中、利用者それぞれの視点に立ち、きめ細かな支援の提供と事業所運営を実施された。 特に、ひよりカフェと焼き菓子製造に力を入れ、品質の向上と販路の拡大に注力されていた。また、地元企業からの下請け作業にも積極的に取り組まれ、地元住民との関わりや、作業を通じた社会参加など地域の一員として有意義な活動をされた。 そういった活動の結果、利用者の工賃の引き上げにも繋がっており、好循環が生まれている。今後も、利用者一人ひとりの特性やニーズに柔軟に対応いただきながら、適切な事業所運営を期待したい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木デイサービスセンター			施設所管課	福祉保健部 高齢福祉課		
設置の目的	在宅虚弱高齢者に対し、自立生活の助長と社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る						
施設の所在地	南丹市八木町西田山崎17番地						
指定管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会					
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地					
評価年度	令和5年度（指定期間 3年のうち 2年目）			指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
選定方法	☐	公募		☒	非公募		
料金制区分	☐	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☒ 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	①介護保険に係る事業及び介護予防に係る事業の実施 ②センター利用に関する不随業務 ③センター施設及び設備の維持管理 ④その他、仕様書に定めるとおり						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
施設の利用者数(延べ人数)	—	6,770	7,500	8,258				

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	1,046	1,046			
	利用料金収入 B	0	0			
	自主事業収入 C	0	0			
	その他の収入 D	14,111	13,800			
	計 (A～Dの計) E	15,157	14,846			
支出	F	15,157	14,846			
	人件費 G	0	0			
	光熱水費 H	6,298	6,238			
	委託料 I	0	0			
	その他 J	8,859	8,608			
	自主事業費 K	0				
	計 (F+K) L	15,157	14,846			
使用料収入(市へ直接) M		0	0			
減免金額 N		0	0			
事業収支 E-L		0	0			

経営 状況 分析 指標	自己資本比率					
	流動比率					
	固定比率					

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、様々な市民活動が再開されるようになり、会館の利用も前年度より増加した。年度はじめにエアコンの改修工事を行うことができ、夏場も問題無く会館を利用してもらうことができた。 デイサービスセンター事業も年間を通じて高い稼働率を維持することができた。 施設・設備の老朽化により自動扉の故障や漏水など、不具合が発生しているが、次年度の大規模改修で対応する計画となっている。		
	【所管評価】 新型コロナウイルス感染症をはじめ、季節外れのインフルエンザ流行等あったが、大過なく施設管理及び運営をしていただいた。 今年度で指定管理は終了することとなるが、今までのノウハウを生かし、引き続き安定した施設管理・運営に努めていただきたい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木防災センター				施設所管課		総務部 危機管理課	
設置の目的		市民の防災に対する知識及び意識の高揚を図り、市民一人ひとりが日ごろから防災の重要性を自覚し、自主的な防災活動を積極的に推進することを目的とする。							
施設の所在地		南丹市八木町八木鹿草75番地							
指定 管理者	団体名	南地区自治会 廣瀬 功							
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地							
評価年度		令和5年度（指定期間 3年のうち 3年目）			指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		施設の利用に関する業務 施設の維持管理に関する業務							
主な実施事業		災害時避難者マップ作製会議の開催							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:千円)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用回数(件)	230	162	250	200	260	179	220	
利用料金(円)	167	118	125	150	194	132	159	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	350	350	350		350
	利用料金収入 B	118	150	132		159
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	0	0	0		0
	計 (A～Dの計) E	468	500	482		509
支出		F	410	459	414	509
	人件費 G	0	0	0		0
	光熱水費 H	30	2	10		60
	委託料 I	0	77	14		60
	その他 J	380	380	390		389
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	410	459	414		509
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		58	41	68		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 新型コロナウイルス感染症も収まりつつある中でしたが昨年度より利用回数が減少する結果となりました。引き続き利用者が不満なく利用でき、利用回数が増加するように清掃等維持管理を適切に行ってまいります。
	【所管評価】 維持管理等につきましては適切に実施されていると評価します。今年度より新型コロナウイルスが5類に変更され、今後ますます以前のような社会活動に戻りつつある中で、施設利用も増加していくと思われますが、引き続き新型コロナウイルス感染症防止の対策を講じながら、適切に利用できるように務められることを期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		園部駅西口広場自転車等駐車場				施設所管課		土木建築部 建設整備課	
設置の目的		駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設置する。							
施設の所在地		南丹市園部町小山東町溝辺6番地19外							
指定 管理者	団体名	株式会社 駐輪サービス 代表取締役社長 菰原 節二							
	所在地	大阪市北区曽根崎新地2丁目5番3号							
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）				指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☒	公募		☐	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)			☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2) 駐車場の利用に関する付随業務 (3) 駐車場の維持管理							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数・定期(人)	3,000	2,645	3,000	2,693	3,000	2,789	3,000	
利用者数・一次(人)	15,000	14,970	15,000	19,451	19,500	23,817	25,000	
利用料金(千円)	9,109	8,645	9,109	9,729	9,800	10,315	11,000	
自主事業収益(千円)	—	158	175	205	220	203	0	
事業収益(千円)	3,000	▲ 513	3,000	▲92	80	111	0	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	941	1,064	1,144		1,114
	利用料金収入 B	8,638	9,721	10,304		10,422
	自主事業収入 C	158	205	203		0
	その他の収入 D	7	8	11		211
	計 (A~Dの計) E	9,744	10,998	11,662		11,747
支出	F	9,744	11,018	11,551		11,747
	人件費 G	7,987	8,730	9,745		9,513
	光熱水費 H	779	957	756		1,070
	委託料 I	683	761	761		761
	その他 J	295	570	289		403
	自主事業費 K	513	72	0		0
	計 (F+K) L	10,257	11,090	11,551		11,747
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		128	115	103		0
事業収支 E-L		▲ 513	▲ 92	111		0

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	68.6%	78.0%	78.6%		
	流動比率	316.3%	503.8%	445.5%		
	固定比率	23.2%	26.9%	32.0%		

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	指定管理者3年目となり、特筆すべき点として利用料金収入が昨比104%となりコロナ前の利用者数に戻った状態になりました。また支出は予算から50万程度増えた要因としては当社の一般管理費と予算設定との差によるもので人件費、事務費、事業費はほぼ予算通りになってます。その他レンタルサイクル事業は令和6年4月に観光協会の自社事務所を園部駅前開設に伴い当社独自のレンタルサイクル事業は撤退することになります。					
------	--	--	--	--	--	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	B	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	B

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 当施設に係る管理業務につきましては当社のモットーである「笑顔であいさつ」を実践し、お客様からの「安心・安全・信頼」される駐輪場管理を概ね実施できたものと判断しております。また定例的なアンケートの実施によりお客様からの改善要望を注視し絶えずお客様との信頼関係を築けてこれたものと考えております。今年度も施設内で消防訓練を実施し管理員の緊急対応を再確認し園部消防署員の方からのご指摘により改善するようにしております。 (成果) 新型コロナ前の売上に改善し利用料金収入も大幅に増やすことができました。当社の事業収支も黒字にすることができ引き続き令和6年度もこの状態を維持していきたいと思っております。 (課題) 管理員の高齢化に伴い深夜勤務が一人のため健康上の問題が課題になります。24時までの有人での対応を見直しができ1時間繰り上げすることで23時までの有人対応が可能か協議できればと考えております。 【所管評価】 新型コロナウィルス感染症の影響により減少していた利用者数は概ね減少前の水準に戻ってきたが、物価高騰等の影響がある中で、事業収支の改善に取り組み、利用料金収入の増につなげたことは評価できます。 また、業務の実施体制については、個人情報保護や危機管理体制などにおいて、協定書等に従い実施していることが確認でき、利用者の安全管理については、消防署指導のもと、避難誘導等の消防訓練を実施するなど、運営改善の取り組みを行っていることが確認できました。 利用者アンケートの結果では、場内の清掃や管理員の対応等について、約7割が「たいへん満足」「やや満足」という回答であり、前年度を少し下回る結果となりましたが、引き続き利用者サービスの向上に向けて取り組んでいただいております。市とも連携する中で、利用者意見・要望等の改善に向けての取り組みを進めていただくようお願いいたします。 課題として挙げいただいている有人対応時間の見直しについては、業務改善等を考える中で、対応を検討していきたいと考えています。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山長谷運動広場及び同管理棟				施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課	
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置する。						
施設の所在地		南丹市美山町長谷みどり15番地						
指定 管理者	団体名	長谷区 区長 菅生哲二						
	所在地	南丹市美山町長谷みどり15番地						
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち3年目)				指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)野球場	—	3,410	—	2,320	—	4,500	—	
年間利用者数(延べ人数)多目的	—	1,995	—	5,400	—	2,541	—	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	1,122	1,122	1,122		1,122
	利用料金収入 B	548	833	947		800
	自主事業収入 C	0	0	0		78
	その他の収入 D	109	109	209		0
	計 (A～Dの計) E	1,779	2,064	2,278		2,000
支出	指定事業費 F	1,979	2,039	2,191		2,000
	人件費 G	1,539	1,557	1,665		1,500
	光熱水費 H	187	229	220		360
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	253	253	306		140
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	1,979	2,039	2,191		2,000
使用料収入(市へ徴収) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 200	25	87		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 制限が緩和された今年度は、利用される方(団体)が戻り、当施設の必要性を感じることができました。 今後も、施設や設備の老朽化が進む中ではありますが、適正な管理運営により、安全な施設運営に努めていきたいと考えます。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、施設の老朽化により管理対応が難しい状況ではありますが、随時、的確な対応を実施いただいています。 令和6年度も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目			評価指標	評価	
				自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A	
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A	
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A	
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A	
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A	
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A	
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A	
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A	
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A	
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A	
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A	
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A	
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A	
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A	
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A	
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A	
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A	
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A	
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A	
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A	
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A	
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A	
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木フィジカルセンター				施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課	
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めることを目的に設置する。						
施設の所在地		南丹市八木町西田金井畠9番地1						
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治						
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1						
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち3年目)				指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務						
主な実施事業		トレーニング機器の使用講習会						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	6,707	—	13,377	—	4,074	—	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	365	365	365		365
	利用料金収入 B	23	56	33		60
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	0	0	0		0
	計 (A～Dの計) E	388	421	398		425
支出	指定事業費 F	327	658	451		0
	人件費 G	15	7	63		0
	光熱水費 H	0	0	0		0
	委託料 I	1	4	3		0
	その他 J	311	647	385		0
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	327	658	451		0
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		61	▲ 237	▲ 53		425

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に分類され、日常が活気付き始めイベントや大会が復活してきた。今年度も5回のトレーニング講習会が開催できた。健康増進に高い感心が寄せられるなか、講習会を熱心に受講される方がいるが、今後は受講後も継続的にトレーニングをされる方を増やしていきたい。2月末にパワーリフティングの全国大会が開催され、活気に満ち溢れていた。当施設としても運営面で有効な大会であった。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。また、例年実施されているトレーニング機器使用講習会についても開催時期を見極めながら今年度は5回開催いただき、施設・備品管理を含めて適正な対応を実施いただきました。令和6年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木スポーツフォアオール			施設所管課		地域振興部 スポーツ推進課	
設置の目的		市民にスポーツと憩いの場を提供し、市民相互のふれあい・心身・健康の増進と福祉の向上を図る。						
施設の所在地		南丹市八木町西田柳原15番地1						
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治						
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1						
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間		令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務						
主な実施事業		トレーニングルームの貸出し、浴場の管理及び受付						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	1,158	—	5,932	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	12,980	12,980			12,980
	利用料金収入 B	1,486	1,766			2,500
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	147	137			0
	計 (A～Dの計) E	14,613	14,883			15,480
支出		F	13,972	15,039		15,480
	人件費 G	7,182	8182			6,700
	光熱水費 H	1,485	1413			1,800
	委託料 I	2,034	2352			2,000
	その他 J	3,271	3092			4,980
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	13,972	15,039			15,480
使用料収入(市へ直接) M		0	0			0
減免金額 N		0	0			0
事業収支 E-L		641	▲ 156			0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 「誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくり」を目的としている当協会としては今年度も安全に施設利用していただけるよう心がけてまいりました。 要望として ※トレーニングルームに雨漏りが見受けられ、壁紙がはがれ、張り替えても湿気等ですぐにはがれるため、対策が必要となっています。 ※和式のトイレは小さな子供達や、お年寄りには利用しにくく、洋式トイレと違って蓋がありませんので感染予防対策として考えてほしいのです。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。施設・設備については老朽化していますが、適正に運用いただいています。要望事項については、課題として検討させていただきます。 令和6年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木運動公園グラウンド及び南丹市八木運動公園テニスコート			施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課
設置の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。				
施設の所在地	南丹市八木町西田金井畠37番地				
指定管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治			
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1			
評価年度	令和5年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日
選定方法	☐	公募	☒	非公募	
料金制区分	☒	利用料金制	☐	使用料制(市が収入)	☐ 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務				
主な実施事業	グラウンド及びテニスコート等の管理				

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	5,833	—	5,604	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	2,398	2,398			2,398
	利用料金収入 B	259	224			500
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	0	0			0
	計 (A～Dの計) E	2,657	2,622			2,898
支出		F	2,600	2,554		2,898
	人件費 G	1,514	1718			2,118
	光熱水費 H	261	311			220
	委託料 I	21	52			50
	その他 J	804	473			510
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	2,600	2,554			2,898
使用料収入(市へ直接) M		0	0			0
減免金額 N		0	0			0
事業収支 E-L		57	68			0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 令和5年度は地域事業も予定通り行われていました。桜の時期には多くの方々がお花見に来られ久しぶりに賑やかな風景が戻ってきました。 誰もが気軽に遊べる憩いの公園として親しんで頂けるよう安心・安全管理に重点を置き作業などに取り組み、安全対策を徹底することで、利用しやすい、また活気のある公園を取り戻したいと考えております。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。大堰川に面し、四季を通じて景色も楽しめることから、地域住民を含めて今後の利用増に期待したいと思います。 令和6年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A	
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木西地区コミュニティ公園グラウンド及び南丹市八木西地区コミュニティ公園テニスコート			施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課				
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。								
施設の所在地		南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地外								
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治								
	所在地	南丹市八木町西田柳原15-1								
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち2年目)			指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
選定方法		☐	公募		☒	非公募				
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務								
主な実施事業		グラウンド及びテニスコート等の管理								

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)	—	5,386	—	6,070	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	2,912	2,912			2,912
	利用料金収入 B	1,575	1,572			1,800
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	0	0			0
	計 (A～Dの計) E	4,487	4,484			4,712
支出	指定事業費 F	4,458	3,678			4,712
	人件費 G	1,337	1,279			2,200
	光熱水費 H	1,396	1,530			1,900
	委託料 I	365	347			400
	その他 J	1,360	522			212
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	4,458	3,678			4,712
	使用料収入(市へ直接) M	0	0			0
	減免金額 N	0	0			0
	事業収支 E-L	29	806			0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 元の活気ある公園にもどり、利用者も増えてきたが安全に利用していただく為にも手洗い、備品等の管理を徹底することで利用者の安全に心掛けています。作業としてテニスコートの整備、グラウンドの草刈り・整備を随時実施しています。老朽化による設備の不具合が進んでいるため、対策が必要となってきました。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。利用者も増加傾向でナイター設備を有する施設であることから利用者のニーズも多いと見込まれます。設備・備品等、老朽化している箇所を含めて点検をお願いします。 令和6年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木文覚ふれあい公園キャンプ場				施設所管課	地域振興部 スポーツ推進課	
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。						
施設の所在地		南丹市八木町室橋山田7番地						
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治						
	所在地	南丹市八木町西田柳原15－1						
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち2年目)				指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務						
主な実施事業		公園の維持管理						

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数(延べ人数)	—	4,078	—	3,243	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	2,587	2,587			2,587
	利用料金収入 B	1,524	1,270			1,900
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	0	0			0
	計(A～Dの計) E	4,111	3,857	0		4,487
支出	指定事業費 F	3,496	3,520			4,487
	人件費 G	2,343	2,520			2,200
	光熱水費 H	178	163			200
	委託料 I	216	297			400
	その他 J	759	540			1,687
	自主事業費 K	0	0			0
	計(F+K) L	3,496	3,520			4,487
使用料収入(市へ直接) M		0	0			0
減免金額 N		0	0			0
事業収支 E-L		615	337			0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 インターネット・情報誌などで施設を知り遠方から来園されたり、定期的に利用される方があります。また、地元の行事や子供会・保育園などの園外保育としての利用、GWには家族連れやグループでのディキャンプを楽しむ利用者がいました。施設管理として、点検、草刈りに重点を置き安心して利用できる施設を心掛けています。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。市外からの利用者、また、季節によっては多くの方が利用されますが、定期的な草刈りや用具等の整備を含め利用者を迎える体制を整えていただいています。 令和6年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木カヌーハウス				施設所管課		地域振興部 スポーツ推進課	
設置の目的		市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるため設置する。							
施設の所在地		南丹市八木町西田井尻70番地47							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人八木町スポーツ協会 会長 麻田 健治							
	所在地	南丹市八木町西田柳原15－1							
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち2年目)				指定期間		令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)			☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 施設内の維持管理及び修繕に関する業務 (2) 施設の利用に関する業務 (3) スポーツの普及、啓発及び振興に関する業務							
主な実施事業		カヌー教室の開催							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間利用者数 (延べ人数)	—	33	—	50	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	420	420			420
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	0	0			0
	計 (A～Dの計) E	420	420			420
支出	指定事業費 F	406	421			420
	人件費 G	274	283			250
	光熱水費 H	54	45			60
	委託料 I	65	55			70
	その他 J	13	38			40
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	406	421			420
使用料収入(市へ直接) M		0	0			0
減免金額 N		0	0			0
事業収支 E-L		14	▲ 1			0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 今年度もカヌー教室が開催され、たくさん子どもたちがカヌー体験を楽しんでいました。体験教室は市との連携により対応していますが、今後も多くの子どもたちにカヌーの楽しさを知って欲しいと思います。作業としては、敷地内の草刈り、整備などに重点を置いています。
	【所管評価】 管理運営業務は、協定書、仕様書等に従い、適正に行われています。 敷地内の草刈り・整備がメインとなっているが、施設・備品の管理に事業が留まっているため、所有する用具を活用した自主事業も展開できれば更に良いと感じます。 令和6年度以降も、施設の適正な維持管理をしっかりと進めていただきたいと思います。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市道の駅(京都新光悦村)			施設所管課	農林商工部 農業推進課	
設置の目的		豊かな自然の環境から生産される多様な農林産物などの提供や様々なふるさと体験を通じて、都市住民等との心ふれあう交流を促進し、市の基幹産業である農林業を活性化させるため、特産品の開発や新規作物の導入などを行い、市内に点在する観光施設などに都市住民を誘導し、サービス分野の拡大を図る。					
施設の所在地		南丹市園部町曾我谷縄手15番地3外					
指定 管理者	団体名	公益財団法人園部町農業公社 理事長 原田 徳久					
	所在地	南丹市園部町黒田3号8番地					
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募	
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)	
		☐			☐		
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) ふるさと体験学習に関すること (2) 市民と都市住民等の交流活動に関すること (3) 新しい特産品づくり及び調査、研究、開発に関すること (4) 農林業及び地域の情報の収集、発信に関すること (5) 特産品の販路開拓及び促進のための調査、研究、普及に関すること (6) 地域食材の提供に関すること (7) 道路利用者に対する情報提供に関すること (8) その他関連する業務					

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
入店者数(人)	130,000	121,645	130,000	121,053	130,000	116,871	130,000	
観光バス等(台)	250	99	250	248	250	340	350	
イベント(回)	6	6	6	6	6	6	5	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	4,000	4,000	4,000		4,000
	利用料金収入 B	0	0	9		10
	自主事業収入 C	229,920	224,363	232,645		233,000
	その他の収入 D	2,667	2,497	4,393		4,000
	計(A～Dの計) E	236,587	230,860	241,047		241,010
支出	指定事業費 F	12180	11139	9,967		10,100
	人件費 G	1,406	1,477	1,286		1,300
	光熱水費 H	8,190	8,216	6,457		6,500
	委託料 I	909	871	960		1,000
	その他 J	1,675	575	1,264		1,300
	自主事業費 K	221,270	209,569	219,638		230,910
	計(F+K) L	233,450	220,708	229,605		241,010
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		3,137	10,152	11,442		0

経営状況分析指標	自己資本比率	86.30%	87.78%	86.41%		
	流動比率	787.80%	887.30%	888.74%		
	固定比率	694.70%	770.10%	635.48%		

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	◇施設を活用し、季節に応じた令和5年度のイベントは、開催内容を検討し実施した。令和6年度は開催回数を減らす予定。 ◇コロナ感染症による営業収益の減少が解消されつつある。 ◇経営状況分析指標は、令和5年度決算(R5.1.1～R5.12.31)に基づく数値を根拠に算出した。 自己資本比率＝正味財産／総資産×100 288,772,892円／334,195,017円×100 流動比率＝流動資産合計／流動負債合計×100 159,827,780円／17,983,635円×100 固定比率＝固定資産合計／固定負債合計×100 174,367,237円／27,438,490円×100					
------	--	--	--	--	--	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	B	B
	3. 外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	B
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	S	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	B

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 ①業務の実施体制は、臨時雇用員を含めた職員が柔軟に対応出来る体制であり、また副駅長及び事務長を配置し、緊急時及び通常時の管理監督が出来ている。道の駅及び事務局間の情報共有は、クラウドサーバーを採用し、経費削減とともに迅速な対応が可能となった。 ②サービス内容や水準に係る利用者アンケートは、サービス内容の向上及び維持のため、令和6年度から実施を計画している。 ③安定性の評価について、道の駅に係る経費の見直し、削減に努めているが、職員給与に係る人件費の増加、米仕入や物販仕入価格の上昇、電子決裁手数料の増額などが支出増の主な要因となった。収益の主な増加要因は、物販売上収益、農作業受託収益などであった。 【所管課評価】 管理運営については、適切な人員配置により、安定的な経営が行えている。 令和5年度は観光バスの台数が増え、団体客の呼び込みは前年度より回復しているが、総入店者数が前年度より減少しているため、さらなる集客を期待したい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木バイオエコロジーセンター				施設所管課		農林商工部 農業推進課	
設置の目的		地球環境にやさしい農業を目指し、畜産業に起因する環境問題の発生防止と良質堆きゅう肥の安定供給を図る。							
施設の所在地		南丹市八木町諸畑千田1番地							
指定 管理者	団体名	公益財団法人八木町農業公社 理事長 國府 正典							
	所在地	南丹市八木町水所赤見21番地1							
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間		令和3年4月1日～令和6年3月31日		
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 八木バイオエコロジーセンターの管理に関する業務 (2) その他必要な業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
家畜糞尿・食品残渣受入処理	28,230t	49,499t	32,963t	29,692t	32,963t	20,887t	29,441t	
堆肥等製造販売	8,000t	6,757t	8,000t	6,357t	8,000t	6,823t	8,000t	
上段堆肥・下段液肥	6,000t	6,231t	6,000t	6,013t	6,000t	5,572t	6,000t	
売電	1,000,000kWh	1,218,774kWh	0kWh	19,469kWh	0kWh	212,209kWh	290,000kWh	
売ガス	3,000m³	0m³	400,000m³	328,585m³	400,000m³	66,553m³	330,000m³	
YBEC視察	200人	91人	200人	214人	200人	181人	200人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	20,060	20,060	20,060		20,500
	利用料金収入 B	93,531	95,392	84,008		103,045
	自主事業収入 C	0	0	0		
	その他の収入 D	930	1,524	4,013		1,273
	計 (A～Dの計) E	114,521	116,976	108,081		124,818
支出	F	115,521	119,362	102,084		123,701
	人件費 G	29,880	37,708	37,473		39,537
	光熱水費 H	4,692	21,790	11,180		20,070
	委託料 I	1,880	2,475	2,370		2,380
	その他 J	79,069	57,389	51,061		61,714
	自主事業費 K	0	0	0		
	計 (F+K) L	115,521	119,362	102,084		123,701
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 1,000	▲ 2,386	5,997		1,117

経営状況分析指標	自己資本比率	86.1%	86.0%	84.9%		
	流動比率	1254.1%	1405.0%	1164%		
	固定比率	38.6%	40.0%	39%		

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 南丹市土づくり事業補助金を利用し液肥利用による施設利用者拡大を行う。また、同事業をさらに推進する為メタンガス化施設は食品廃棄物や家畜排せつ物などの有機性廃棄物から発酵残渣(消化液)は有機肥料(有機JAS適合)として利用できる。しかしながら、YBECの消化液は年間の生産量約22,000tのうち、年間利用量は6,200tとなっており、生産量の1/3程度しか利用できていないのが現状。 現在の当地が抱える農業課題は、全国的な肥料の高騰や、環境負荷の低い農業への転換の必要性など、各地で共通の課題である。ここで、未利用の消化液肥を最大限に活用することができれば、YBECの排水処理コストの削減になるだけでなく、農業での環境負荷の削減や生産コストの削減につながる。一方で、施設側の課題としては液肥の貯留タンクが小さく、300㎡しか貯留できないため、肥料の需要期には消化液が不足し、それ以外の時期には消化液が余ることが挙げられる。本事業は、メタン発酵消化液を最大限に活用できるよう通年での利用を目指し、ブロックローテーションの作物で利用すること、そのためのマニュアル及び普及戦略の作成を行っている。 南丹市八木バイオエコロジーセンターが稼働し26年が経過する中、維持コストが嵩んでいる一方で畜産農家や新たな食品工場からの受け入れ要望が年々増加している。循環型社会の構想図(まんだら)に経済性をおとしこみ、環境問題の内部経済化とソリューションを提供できるビジョンを作成する。新規プラントが真に有機性資源の循環システムを構築できるものとするためにも、有機資源循環の経済性を確保する為、乳牛、肉牛、養豚など飼養コストと糞尿処理コスト低減効果の算定・稲作、畑作農家の耕種農家の栽培コストと肥料価格調査・一般廃棄物と生ゴミなど有機資源の処理コスト・亀岡市のクルベジ事業との連携・京丹波町有機農業や木質エネルギーとの連携を図ることとしている。 【所管評価】 近隣の畜産農家から家畜糞尿などの受け入れも適切に行われており、地域の畜産業の安定経営と資源循環に貢献している。 長年課題となっている液肥の利用については、前年度より利用料が減少したため、さらなる利用拡大を期待したい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木農村環境公園			施設所管課		農林商工部 農業推進課	
設置の目的		農林業を通じた環境問題への意識高揚と、安全・安心な地域農林産物の生産と加工・開発による経営改善及び担い手の育成を図るとともに、都市と農村の交流のための拠点施設とする。						
施設の所在地		南丹市八木町氷所赤見21番地1外						
指定 管理者	団体名	公益財団法人八木町農業公社 理事長 國府 正典						
	所在地	南丹市八木町氷所赤見21番地1						
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 八木農村環境公園の管理に関する業務 (2) その他必要な業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
農食館・農業体験利用者	1,900人	1,823人	995人	3,310人	995人	2,254人	3,610人	
田園ホール利用者	700人	642人	3,000人	8,807人	5,000人	8,391人	3,000人	
南丹市魅力発信(南丹PA)参加者	10,000人	5,161人	10,000人	7,887人	10,000人	4,438人	10,000人	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	18,275	18,275	18,275		18,275
	利用料金収入 B	7,358	9,755	4,214		5,305
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	1,014	1,855	505		281
	計 (A～Dの計) E	26,647	29,885	22,994		23,861
支出	F	27717	31393	24,781		23,479
	人件費 G	13,621	16,160	13,839		14,909
	光熱水費 H	568	4,081	4,538		3,403
	委託料 I	0	2	0		0
	その他 J	13,528	11,150	6,404		5,167
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	27,717	31,393	24,781		23,479
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 1,070	▲ 1,508	▲ 1,787		382

経営状況分析指標	自己資本比率	86.1%	86.0%	84.9%		
	流動比率	1254.0%	1405.0%	1164%		
	固定比率	38.6%	40.0%	39%		

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	B
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	B

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 京都縦貫自動車道南丹パーキングエリア(南丹PA)で、南丹市の特産物販売と各種の体験イベントを毎土日曜日に屋外実施している。氷室の郷HPやフェイスブック・Instagram等により情報発信を行うと共に、地元新聞社などマスコミ関係や南丹市情報センターへの積極的な情報提供を実施した。 南丹PAで南丹市の情報発信を行うことができたが、南丹PAに出店場を常設許可が得られないために、出店時間が制限され、南丹市ブランド等の加工品や特産物提供に影響を受けている。 現在は南丹市が指定管理施設としているが、本施設の民間譲渡が検討されていることから、当公社の受託管理者としての位置づけがどのようになるのか明確になっていない。 【所管評価】 南丹パーキングエリアでの特産物販売や各種イベントの開催、HPやSNSを活用した情報発信により、南丹市の特産物のPRに貢献された。 今後は経費の削減と施設の有効利用を一層図りながら事業展開していくことを期待したい。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市八木南地区自治振興会館			施設所管課	地域振興部 地域振興課		
設置の目的	住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。						
施設の所在地	南丹市八木町八木東久保23番地						
指定管理者	団体名	南地区自治会 会長 廣瀬 功					
	所在地	南丹市八木町八木東久保23番地					
評価年度	令和5年度（指定期間2年のうち1年目）			指定期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日		
選定方法	☐	公募		☒	非公募		
料金制区分	☐	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☒ 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	400	304	450	340	300	380	300	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	330	360	393		327
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	243	0	0		254
	計 (A～Dの計) E	573	360	393		581
支出	F	573	617	515		581
	人件費 G	0	0	0		0
	光熱水費 H	230	239	217		230
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	343	378	298		351
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	573	617	515		581
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		0	▲ 257	▲ 122		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を行い適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域の振興を図り、地域住民が安心して利用できるよう、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木北地区自治振興会館		施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。				
施設の所在地		南丹市八木町室橋東垣内21番地				
指定管理者	団体名	北地区区長会 会長 竹上 守				
	所在地	南丹市八木町船枝垣内19番地				
評価年度		令和5年度 (指定期間2年のうち1年目)		指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募	☒	非公募	
料金制区分		☐	利用料金制	☐	使用料制(市が収入)	☒ 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	200	114	450	108	115	142	115	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	174	170	197		175
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	171	154	140		172
	計 (A~Dの計) E	345	324	337		347
支出	指定事業費 F	348	336	315		347
	人件費 G	0	80	80		80
	光熱水費 H	247	256	225		247
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	101	0	10		20
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	348	336	315		347
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 3	▲ 12	22		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木西地区自治振興会館			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。						
施設の所在地		南丹市八木町鳥羽池ノ谷22番地						
指定 管理者	団体名	西地区 代表区長 西田 哲也						
	所在地	南丹市八木町大藪折戸4番地32番地						
評価年度		令和5年度（指定期間2年のうち1年目）			指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☐	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☒ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2) 会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3) 会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	100	15	150	12	15	15	15	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	203	91	203		93
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	199	312	204		210
	計 (A~Dの計) E	402	403	407		303
支出		F	261	317	283	303
	人件費 G	43	43	43		43
	光熱水費 H	159	209	189		165
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	59	65	51		95
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	261	317	283		303
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		141	86	124		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適正な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市八木神吉地区自治振興会館				施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		住民の福祉の向上と自治振興を図り、もって行政の円滑な推進に資する。						
施設の所在地		南丹市八木町神吉西河原15番地						
指定 管理者	団体名	神吉三区 代表区長 谷口 俊昭						
	所在地	南丹市八木町神吉西ノ庄28番地						
評価年度		令和5年度（指定期間2年のうち1年目）				指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☐	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☒ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民の福祉の向上と自治振興を図る業務 (2)会館の使用に関する業務(利用の許可、利用許可の停止及び利用許可の取消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他会館の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	100	27	200	30	25	33	25	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	103	106	108		102
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	80	40	35		332
	計 (A~Dの計) E	183	146	143		434
支出	指定事業費 F	432	222	188		434
	人件費 G	84	0	0		84
	光熱水費 H	131	159	124		132
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	217	63	64		218
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	432	222	188		434
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		▲ 249	▲ 76	▲ 45		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域にとって必要不可欠な施設であるため、日常的な維持管理を実施し、適正に管理した。
	【所管評価】 地域住民の福祉の向上と地域振興を図り、施設の適切な管理運営が行えた。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	—	—
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設5項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設6項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		スプリングスひよし			施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		ひよし温泉の利用とスポーツ活動を通して市民の健康増進、福祉の向上を図るとともに、日吉ダム周辺の玄関口として市内で生産される農林産物などの提供やイベントの開催を行い、「道の駅」としての情報発信機能を活用し、市の観光及び地域振興に寄与する。					
施設の所在地		南丹市日吉町中宮ノ向8番地 外					
指定 管理者	団体名	株式会社ケー・エクスプレス 代表取締役 加藤 友康					
	所在地	大阪市天王寺区四天王寺2-1-9					
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☒	公募		☐	非公募	
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)スプリングスひよしの管理運営に関する業務 (2)スプリングスひよしの使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取消し等) (3)スプリングスひよしの施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)日吉ダム建設の経緯を理解した上で実施するスプリングスひよしや周辺施設等を活用した観光及び地域振興に寄与する賑わい創出に関する業務 (5)その他スプリングスひよしの管理に関する業務で市が必要と認める業務					

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	369,000	319,018	352,000	404,334	417,000	433,661	430,000	
利用料金(千円)	99,000	83,841	84,000	88,262	89,100	98,324	97,600	
事業収益(千円)	14,200	7,064	7,530	▲ 311	24,000	48,413	33,700	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	53,900	49,500	46,200		46,200
	利用料金収入 B	83,841	88,262	98,324		97,600
	自主事業収入 C	188,065	333,545	365,845		375,000
	その他の収入 D	0	0	0		0
	計 (A～Dの計) E	325,806	471,306	510,369		518,800
支出	F	135,094	152,717	155,049		158,300
	人件費 G	44,753	46,803	53,430		53,000
	光熱水費 H	49,790	56,762	52,992		57,600
	委託料 I	13,315	13,315	13,315		13,315
	その他 J	27,236	35,836	35,313		34,385
	自主事業費 K	183,648	318,901	306,907		326,800
	計 (F+K) L	318,742	471,617	461,956		485,100
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		7,064	▲ 311	48,413		33,700

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	9.85%	8.47%	13.00%	
	流動比率	131.02%	173.38%	197.05%	
	固定比率	689.60%	617.32%	399.67%	

補足説明	□上記の事業収支について ※数値は単独店舗運営にかかる営業数値(消費税込み)です。株式会社ケー・エクスプレスの決算数値ではありません。 ※役員報酬、本部での人事・労務・経理・総務・クリエイティブ・広報・セールス部門等の人件費、店舗保険等の本社経費は含まれておりません。 ※利用料金収入は、温泉プール利用料、岩盤浴利用料です。 ※経営状況分析指標は、運営法人全体の指標となります。 (売上部門) 全体売上が昨年度比110%。年間会員を除く温泉プールの一般利用者が146,427人、昨年度比109%。売店部門、昨年度比でレジ通過人数がプラス5,886人の86,271人、レストラン部門、昨年度比で利用人数がプラス6,697人の76,785人。キャンプ部門、昨年度比で利用人数がプラス2,369人の19,357人。 (経費部門) 大規模な新規事業等の設備投資の実施なし。売上増に正比例して、人件費と仕入原価が増加。水道光熱費、昨年度比で92.13%。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	B
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】	B	B
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	B	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】	B	B

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 全月次において、前年同月度より売上を上回ることが出来た。特に、第2四半期の7～9月期は、台風7号の影響によるお盆期間でのアウトドア部門の営業休止等もあったが、前年より20,000千円の増加となった。令和4年4月に開業した常設テントでの宿泊営業「DOD CAMP PARK KYOTO」は、通年でSNSを中心した広告宣伝を実施、堅調な稼働を確保できている。物価高騰のなか、水道光熱費をはじめとした各経費をしっかりと抑制できおり、事業収入目標を大きくクリアすることができた。 当該年度は多額経費を要する故障が少なかったが、施設全体、特に設備の経年劣化が著しく進行しており、随所に修繕対応箇所が発生する。引き続き、状況を注視しながらの運営が必要となる。 【所管評価】 前年度新たに開業された「DOD CAMP PARK KYOTO」をはじめとして、施設の充実やサービスの向上に努め、来場者や利用料金の大幅増につながった。また雇用の面でも、多くの市民や学生を積極的に雇用していただいた。開館時間や休館日についても、利用実態に併せて、柔軟な対応を行うなど、経費の削減に繋がる取組みが実施された。 施設や設備の老朽化は大きな課題ではあるが、今後も 南丹市を代表する地域振興・観光施設の拠点施設として、引き続き適切な施設管理と事業運営に期待します。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市日吉胡麻コミュニティセンター				施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		胡麻地域の振興を図り、地域住民の交流推進と福祉の増進を図る。							
施設の所在地		南丹市日吉町胡麻の場1-2							
指定 管理者	団体名	特定非営利活動法人 胡麻地域振興会 代表 橋本 昭							
	所在地	南丹市日吉町胡麻の場1-2							
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）				指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☐	利用料金制		☐	使用料制（市が収入）			☒ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		施設及び備品の維持管理と運営、利用者及び業務従事者の安全確保							
主な実施事業		コミュニティセンター内における地元産農産物及び加工品の販売と飲食サービスの提供							

2 利用状況(目標と実績)

(単位:千円)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
入館者数(人)	—	19,351	—	18,928	—	18,067	—	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,564	3,564	3,564		3,564
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	3,164	3,062	3,327		3,100
	その他の収入 D	19	207	40		
	計 (A~Dの計) E	6,747	6,833	6,931		6,664
支出	F	5,829	6,402	5,949		5,264
	人件費 G	3,477	3,922	3,812		2,864
	光熱水費 H	2,352	2,480	2,137		2,400
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	0	0	0		0
	自主事業費 K	1,356	1,453	1,346		1,400
	計 (F+K) L	7,185	7,855	7,295		6,664
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E~L		▲ 438	▲ 1,022	▲ 364		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 少子高齢化が進む胡麻地域で活力低迷の中、コミュニティの拠点として物販・飲食サービスやイベントを行った。新型コロナウイルスの影響も徐々に少なくなり、利用者も増加傾向にあり、賑わいを取り戻しつつある。
	【所管評価】 令和4年度と比較して入館者数は減少しているが、自主事業の収入が増加しており、事業収支も前年度から改善されていることから、運営にあたり努力する姿勢が見えた。 今後は、インバウンドに伴うPRや地元周知を積極的に行い、入館者数の増加につながる取組を進め、利用者数の回復を目指すことを望む。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	B	B
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	B

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市川辺地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課				
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。								
施設の所在地		南丹市園部町船岡長畑52-3番地								
指定 管理者	団体名	川辺振興会 会長 竹井 明								
	所在地	南丹市園部町船岡長畑52-3番地								
評価年度		令和5年度（指定期間2年のうち1年目）			指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
選定方法		☐	公募		☒	非公募				
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務								
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業								

2 施設の利用状況

(単位:千円)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	1,000	1,040	1,000	836	1,000	829	1,000	
利用料金(千円)	1,520	1,647	1,570	1,590	1,520	1,602	1,520	
企画イベント(回)	7	2	7	3	7	5	6	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,511	3,511	3,511	3,160	3,160
	利用料金収入 B	1,669	1,647	1,590	1,602	1,520
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	119	335	238	302	120
	計 (A～Dの計) E	5,299	5,493	5,339	5,064	4,800
支出	指定事業費 F	4,003	3,802	4,109	4,146	4,300
	人件費 G	1,768	1,758	1,931	1,958	1,950
	光熱水費 H	852	839	994	1,014	1,090
	委託料 I	588	450	475	612	650
	その他 J	795	755	709	562	610
	自主事業費 K	172	312	804	376	500
計 (F+K) L		4,175	4,114	4,911	4,522	4,800
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		17	26	60	43	0
事業収支 E-L		1,124	1,379	426	542	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症も第五類となりコロナ以前のように事業計画を立てて実施した。メイン事業としては人との交流を考えて「ふれあい交流自然塾」を開催し大人も子供も楽しく過ごせるサツマイモ収穫体験、講演会等を実施。また敬老祝賀記念品贈呈、防災勉強会(日吉ダム管理所に依頼)、デジタルお助け隊(スマホ教室)を開催した。決算について、利用収入は子どもアドボカシーセンターが11月から相談室を年間で借りられた。費用面では、消耗品費が大きく減少し、その他費用は能登半島地震の義援金を支出した。結果余剰金が出ました。尚、令和5年度4月から立ち上げた『川辺支援会』地域住民の買い物送迎支援サービスも無事にスタートし1年間運営出来た。
	【所管評価】 施設を活用して、地域住民が交流する様々な事業を積極的に実施された。また安定して利用料収入を確保できており、適正な施設運営ができていると判断します。 引き続き、地域住民の交流事業等に積極的に取り組んでいただき、適切な施設の管理運営を期待します。

4 評価

評価項目		評価基準	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市西本梅地域活性化センター			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。						
施設の所在地		南丹市園部町南八田中山17番地						
指定管理者	団体名	西本梅地域振興会 会長 大町 功						
	所在地	南丹市園部町南八田中山17番地						
評価年度		令和5年度(指定期間2年のうち1年目)			指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業(農林業を考える集い、いきいき交流会、秋祭りなど) (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業(西本梅を歩く会) (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						
主な実施事業		にしほんめいきいき交流会、西本梅の農林業を考える集い、夏休み自然観察会、西本梅を歩く会、西本梅秋祭り2023						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	500	538	550	603	610	563	600	
利用料金(千円)	1,350	2,078	2,000	2,123	2,000	2,113	2,000	
企画イベント(回)	15	9	11	13	8	8	8	
Web発信(回)	20	20	20	20	20	20	20	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,646	3,646	3,646	3,280	3,280
	利用料金収入 B	1,281	2,078	2,125	1,963	2,000
	自主事業収入 C	0	0	1,155	683	500
	その他の収入 D	25	72	72	33	20
	計 (A～Dの計) E	4,952	5,796	6,998	5,959	5,800
支出	指定事業費 F	3,892	4,200	4,780	6,252	5,200
	人件費 G	2,162	2,458	2,012	2,264	2,500
	光熱水費 H	1,210	1,268	1,624	1,449	1,800
	委託料 I	507	426	394	478	800
	その他 J	13	48	750	2,061	100
	自主事業費 K	1,259	1,063	775	932	600
計 (F+K) L		5,151	5,263	5,555	7,250	5,800
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		75	122	169	150	0
事業収支 E-L		▲ 199	533	1,443	▲ 1,291	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 コロナの制限がなくなり、利用者や問合せが多くなってきている。近隣施設(少年自然の家、けぶり河)などの宿泊者や研修旅行など、団体での利用も多い。休館日の貸し出しも増えてくるので、施設の管理について事故など無いように気をつけたい。
	【所管評価】 地域の拠点施設として、地域住民等の交流事業の他、後援事業や協賛事業等、多くの事業が実施されました。また、毎月発行の「あかまつの丘通信」では、地域や住民の魅力を発信されるなど、地域活性化の取組みも積極的に行っていただきました。 施設管理の面においても、利用者の利便性向上等のため、修繕に多額の自費を投入いただくなど、適正な維持管理を行っていただきました。 今後も引き続き、地域住民の交流施設として管理運営していただきたい。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市平屋地域活性化センター				施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。							
施設の所在地		南丹市美山町安掛山ノ上17番地							
指定 管理者	団体名	美山町平屋振興会 会長 平井 隆							
	所在地	南丹市美山町安掛下25番地							
評価年度		令和5年度(指定期間2年のうち1年目)				指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)			☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務							
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	480	322	350	477	450	520	550	
利用料金(千円)	1,025	1,206	1,130	1,687	1,400	1,738	1,750	
企画イベント(回)	2	0	2	2	2	2	2	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,959	3,959	3,959	3,560	3,560
	利用料金収入 B	1,107	1,206	1,687	1,738	1,750
	自主事業収入 C	62	121	85	282	0
	その他の収入 D	210	542	165	0	280
	計(A～Dの計) E	5,338	5,828	5,896	5,580	5,590
支出	F	5,206	5,589	5,258	5,503	5,340
	人件費 G	1,751	1,947	2,050	2,109	2,100
	光熱水費 H	1,446	1,552	1,992	2,093	2,000
	委託料 I	1,221	936	870	890	890
	その他 J	788	1,154	346	411	350
	自主事業費 K	330	217	365	229	250
計(F+K) L		5,536	5,806	5,623	5,732	5,590
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		128	141	193	198	0
事業収支 E-L		▲ 198	22	273	▲ 152	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 校舎1階のあゆみ工房の使用は、校舎入口が明るくなり活気がある。エントランスの生け花や作品展示等来場者を和ませてくれている。 コロナの5類感染への移行を受け、あゆみ工房と共催で桜まつりを実施することができ、地域との交流の機会も増えた。 独自事業も定着し徐々に参加者が増え、事業を通じて交流の機会となっている。。手話や絵手紙教室は地区外からの参加もあり、活動を紹介したり展示する機会も増えている。体育館の使用は、バレーボールの練習の使用が増加している。 指定管理料の減は運営に影響している。今年度14万円の赤字となり、次年度の運営が懸念される。
	【所管評価】 新たな事業も実施され、施設の利用件数・利用料収入ともに目標を上回ることができた。 月次報告書の提出が数回遅れたことがあったため、評価の連絡調整の項目で「B」判定としましたが、今後も指定管理者と定期的な連絡等により、改善に努めます。 引き続き、地域住民の交流の場や利用増につながる積極的な取り組みを期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	B
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市新庄地域活性化センター				施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。						
施設の所在地		南丹市八木町船枝オノ上48番地						
指定 管理者	団体名	新庄地域振興会 会長 池上 幸一						
	所在地	南丹市八木町船枝オノ上48番地						
評価年度		令和5年度（指定期間2年のうち1年目）				指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	320	358	360	347	360	315	360	
利用料金(千円)	1,000	1,292	1,200	1,418	1,400	1,455	1,500	
企画イベント(回)	12	4	12	10	12	9	12	
Web発信(回)	12	11	12	17	18	28	24	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,411	3,411	3,411	3,070	3,070
	利用料金収入 B	1,069	1,292	1,418	1,455	1,500
	自主事業収入 C	26	33	23	18	20
	その他の収入 D	179	249	378	265	280
	計 (A～Dの計) E	4,685	4,985	5,230	4,808	4,870
支出	F	4,098	3,961	4,034	4,545	4,820
	人件費 G	2,231	2,206	2,298	2,427	2,510
	光熱水費 H	1,066	1,021	1,108	1,034	1,250
	委託料 I	154	159	162	147	200
	その他 J	647	575	466	937	860
	自主事業費 K	30	0	7	7	50
計 (F+K) L		4,128	3,961	4,041	4,552	4,870
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		557	1,024	1,189	256	0

事業費は、当該年度及び指定期間の年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) 新型コロナウイルス感染症が5月に5類感染症に位置付けられたことから、地域の人々が集える機会を設けるため、感染予防に配慮しながら積極的な内容の自主事業や行事を行なった一年であった。 利用料収入については、利用件数が伸び悩む中でも事業者による旧教室(家庭科室)の「月間貸出」の増や、新たな利用施設の設定(体育倉庫、理科準備室)と月間貸出、今年もスポット的に劇団の練習場所としての体育館の利用があり、昨年度以上の収入となった。 令和6年度は、引き続き地域交流の拠点となるようサービス水準を維持するとともに、月間利用事業者や住民組織による地域住民対象の催しを積極的に支援して郷育館に多くの人々が集えるように進めたい。
	【所管評価】 地域の拠点施設として、前年度までに比べ、地域住民の交流事業を数多く実施された。利用件数は目標に達しなかったものの、利用料金収入は目標値を上回っており、積極的な広報活動の展開によるものと考えます。 引き続き、地域住民の交流の場としての事業実施や施設管理を期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括 事業費は、当該年度及び指定期間の年度決算を記入し、最右欄	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市吉富地域活性化センター				施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。						
施設の所在地		南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地						
指定 管理者	団体名	吉富ノ庄運営委員会 会長 廣瀬 稔						
	所在地	南丹市八木町鳥羽鳥栄本11番地						
評価年度		令和5年度(指定期間2年のうち1年目)				指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業						

2 施設の利用状況

(単位:千円)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	600	870	800	998	900	1,184	1,000	
利用料金(千円)	4,000	4,993	4,500	5,757	4,500	6,346	6,000	
企画イベント(回)	4	0	4	2	4	2	4	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	4,111	4,111	4,111	3,700	3,700
	利用料金収入 B	3,773	4,993	5,757	6,346	6,000
	自主事業収入 C	0	0	11	11	10
	その他の収入 D	681	691	833	828	786
	計 (A～Dの計) E	8,565	9,795	10,712	10,885	10,496
支出	指定事業費 F	5,738	7,170	9,930	8,130	9,336
	人件費 G	2,144	2,601	2,867	3,110	3,200
	光熱水費 H	1,677	1,779	2,625	3,064	3,310
	委託料 I	570	473	478	467	700
	その他 J	1,347	2,317	3,960	1,489	2,126
	自主事業費 K	0	0	15	372	300
計 (F+K) L		5,738	7,170	9,945	8,502	9,636
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		60	126	166	198	150
事業収支 E-L		2,827	2,625	767	2,383	860

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 第8回吉富ノ庄まつり、文化展及び音楽祭は、西村市長を始め市議会議員の方々をご来賓に迎え開会式が行われスタートしました。今年度は「廃校から8年、吉富から絆の輪(和)を広げ続けよう」をテーマに取り組みました。 なお、第8回吉富映画祭及びよしとみフォトフェスティバル2024は、準備が整わず実施できませんでした。 一般利用は利用数など引き続き増加し、利用内容の多様化や利用者の広域化も見られる。なお、利用者数が2千人以上減少した。(マルシェなどの大規模利用がなかった。) テナント利用は3月現在で12社個人が入所、利用料が530万円である。 会計は単年度収支が238万円のプラスであるが、指定管理料を除くと132万円のマイナスである。一般利用の増加に伴い、賃金等や電気代の増額が要因と考えられる。今後、自主財政の運営管理を目指す上で解決すべき課題の一つである。
	【所管評価】 今年度も引き続き、地域住民の交流の場として、多くの事業を実施し、多くの方に利用いただいた。利用件数・利用料金収入ともに目標を大きく上回る結果となったことは、これまでからの施設管理者の努力の結果と考えられます。 また多くのテナント利用により、安定した利用料収入となっていることは、他の地域活性化センターとの違いの一つであり、今後も引き続き、地域住民の交流の場として、安定した施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市五ヶ荘地域活性化センター				施設所管課	地域振興部 地域振興課	
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。						
施設の所在地		南丹市日吉町四ツ谷柏木14番地						
指定 管理者	団体名	住みよいむらづくり協議会 会長 上原文和						
	所在地	南丹市日吉町四ツ谷柏木14番地						
評価年度		令和5年度(指定期間2年のうち1年目)				指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	180	232	300	302	320	314	330	
利用料金(千円)	800	1,030	1,000	1,292	1,100	1,305	1,300	
企画イベント(回)	40	10	40	18	20	20	20	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,470	3,470	3,470	3,130	3,130
	利用料金収入 B	711	1,030	1,292	1,305	1,300
	自主事業収入 C	177	38	34	76	100
	その他の収入 D	0	0	22	33	0
	計 (A～Dの計) E	4,358	4,538	4,818	4,544	4,530
支出	指定事業費 F	4,481	4,049	4,269	4,608	4,450
	人件費 G	2,043	2,006	2,075	2,195	2,200
	光熱水費 H	776	899	964	1,047	1,200
	委託料 I	409	517	575	615	650
	その他 J	1,253	627	655	751	400
	自主事業費 K	70	489	549	185	80
計 (F+K) L		4,551	4,538	4,818	4,793	4,530
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	3	0
事業収支 E-L		▲ 193	0	0	▲ 249	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 本年度は指定管理3期目の1年にあたり、前期より減額予算の中での事業執行であった。コロナ禍も5類に移行され、徐々に従来の状態に戻つつある中で其々の事業を執行したが、なにぶん限られた予算の中での執行であるので、住民に喜んでもらえる事業が出来なかったが、唯一「市バスに乘ろう会」路線バス利用促進事業を二回渡り実施して住民の好感を受け延べ55名参加を得た。又、昨年度に引き続き集落支援事業「五ヶ荘未来ミーティング」の8つのプロジェクトを実施し、それぞれのメンバーが目標に向かって活動をし大いなる成果を得て充実した年度であった。当施設もコロナ以前の状況に戻つつ、施設利用参加者も、2,931名であり、当センター通称「森の学び舎五ヶ荘」も地域住民、多方面の方々の期待を受け、地域活性化に進んでいる。一方で光熱水費や諸物価の高騰により、運営経費を圧迫することと、昨年度より減額の分だけ赤字運営となり、今後更に厳しい運営が予想される。
	【所管評価】 地域の拠点施設として、大変多くの事業を計画し、実施された。また施設の運営だけでなく、集落支援事業を併せて取り組む等、地域が一体となって活性化に向けた取組みを積極的に推進いただいている。他にも、市バスに乘ろう会の企画等、新しい事業にも取り組まれ、多くの方に参加いただけた。 引き続き、地域の拠点施設として、安心・安全な管理運営を期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	S	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	S	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	S	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市大野地域活性化センター			施設所管課	地域振興部 地域振興課				
設置の目的		地域の子どもから高齢者までが集い、住み慣れた地域で生き生きと健康に暮らしていける仕組みの形成とともに、地域の資源を活かし地域内外の交流を通じ、地域社会の活性化を図ることを目的とする。								
施設の所在地		南丹市美山町三埜南畑28番地								
指定 管理者	団体名	美山町大野振興会 会長 山名 英夫								
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2								
評価年度		令和5年度(指定期間2年のうち1年目)			指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日				
選定方法		☐	公募		☒	非公募				
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業 (3)当該施設の使用に関する付随業務(使用の許可、使用料の徴収、使用の停止及び使用許可の取消し等) (4)当該施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務								
主な実施事業		(1)地域住民相互の交流及びコミュニティ活動を振興するための事業 (2)地域の資源を活かし地域内外の交流を図るための事業								

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	144	150	117	150	152	150	
利用料金(千円)	250	257	250	0	250	319	250	
企画イベント(回)	3	0	0	0	3	2	0	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,317	3,317	3,317	3,000	3,000
	利用料金収入 B	170	257	148	319	290
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	0	35	38	0	0
	計 (A～Dの計) E	3,487	3,609	3,503	3,319	3,290
支出	F	3,253	3,432	3,432	3,231	3,290
	人件費 G	1,677	1,758	1,755	1,722	1,750
	光熱水費 H	699	728	771	703	730
	委託料 I	467	477	531	531	523
	その他 J	410	469	375	275	287
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	3,253	3,432	3,432	3,231	3,290
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		12	12	22	15	12
事業収支 E-L		234	177	71	88	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 交流センターの自主事業や行事についても、新型コロナウイルス感染症の区分が5類に引き下げられたことにより積極的な取り組みができるようになり、多くの地域の方にお集まりいただき久しぶりに夏祭りや運動会の取り組みもできました。 収支の状況としては、全館貸切の利用と月極貸切(倉庫利用)があったことで、目標額を超える収入が得られました。
	【所管評価】 数年ぶりに夏祭りや運動会を実施されるなど、施設を活用した交流事業を展開され、多くの参加者があった。利用料収入は他施設に比べ少ないものの、経費削減に向けた取り組みを行うなど、健全な施設運営がなされた。施設の管理についても、環境維持に努められていた。 引き続き、地域住民が安心して利用できる施設の管理運営を期待する。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山知井会館			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		市民の教養の向上や健康増進を図り、生活文化の振興並びに社会福祉の増進に寄与する。						
施設の所在地		南丹市美山町中上前82番地1						
指定 管理者	団体名	美山町知井振興会 会長 長野 建一						
	所在地	南丹市美山町中上前83番地						
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務						
主な実施事業		(1) 農山村地域における住民福祉と生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(人)	300	199	300	243	300	202	300	
利用料金(千円)	630	600	630	600	630	600	630	

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0		0
	利用料金収入 B	600	600	600		630
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	6	0	0		0
	計 (A~Dの計) E	606	600	600	0	630
支出	F	465	397	354	0	630
	人件費 G	0	0	0		0
	光熱水費 H	343	357	348		400
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	122	40	6		230
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	465	397	354	0	630
使用料収入(市へ直接)		M	0	0		0
減免金額 N		0	7	0		0
事業収支 E-L		141	203	246	0	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域の行事やサロンなどで利用していただきました。地域住民が安全に利用できるよう維持管理につとめました。
	【所管評価】 地域住民の拠点施設として利用者が安心して利用できる環境づくりに努められた。引き続き適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設8項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山知井地域拠点施設			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図る。						
施設の所在地		南丹市美山町中上前83番地						
指定 管理者	団体名	美山町知井振興会 会長 長野 建一						
	所在地	南丹市美山町中上前83番地						
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間		令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4) その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務						
主な実施事業		(1) 農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2) 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(人)	1,000	867	1,200	1050	1,200	910	1,200	
利用料金(千円)	40	149	40	141	40	273	40	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	147	147	147		147
	利用料金収入 B	149	141	273		40
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	0	0	0		203
	計 (A~Dの計) E	296	288	420		390
支出	F	477	753	623		390
	人件費 G	0	0	0		0
	光熱水費 H	477	753	623		390
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	0	0	0		0
	自主事業費 K	0				0
	計 (F+K) L	477	753	623		390
	使用料収入(市へ直接) M	0	0	0		0
	減免金額 N	0	51	0		0
	事業収支 E-L	▲ 181	▲ 465	▲ 203		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 地域団体の会議等で地域住民に利用いただきました。昨年度と比べ加工施設の利用が増え、利用料金収入が増加しました。引き続き地域交流の拠点となるよう、サービス水準を維持したいと思います。
	【所管評価】 多くの地域住民が利用される拠点施設であることから、利用者が安心・安全に利用できる環境づくりに努められ、利用料金が増加した。引き続き適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山高齢者女性等生きがい発揮促進施設 「大野地域総合サービスセンター」			施設所管課	地域振興部 地域振興課
設置の目的	高齢者や女性による自主的な活動を支援し、農地の有効利用と所得保障及び生きがいづくりなどを通じて、地域活性化を図る。				
施設の所在地	南丹市美山町大野広畑1番地2				
指定管理者	団体名	美山町大野振興会 会長 山名 英夫			
	所在地	南丹市美山町大野広畑1番地2			
評価年度	令和5年度 (指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日
選定方法	☐	公募	☒	非公募	
料金制区分	☒	利用料金制	☐	使用料制(市が収入)	☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容	(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務 (4)その他施設の管理に関する業務で市が必要と認める業務				
主な実施事業	(1)農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)施設内の維持管理(軽微なものに限る)に関する業務				

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	150	184	150	221	150	290	150	
利用料金(千円)	100	111	100	119	100	167	100	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	750	750	750		750
	利用料金収入 B	111	119	167		75
	自主事業収入 C	0	0	0		0
	その他の収入 D	1,337	1,095	953		1,026
	計 (A～Dの計) E	2,198	1,964	1,870		1,851
支出	F	2,029	2,208	2,115		1,851
	人件費 G	0	0	0		0
	光熱水費 H	1,320	1,596	1,436		1,500
	委託料 I	244	266	278		280
	その他 J	465	346	401		71
	自主事業費 K	0	0	0		0
	計 (F+K) L	2,029	2,208	2,115		1,851
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		29	47	43		0
事業収支 E-L		169	▲ 244	▲ 245		0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 昨年5月から新型コロナウイルス感染症法上の位置づけも『5類』に引き下げられるなど大幅に行動制限が緩和されたが、施設利用の方には『手洗い』『換気』『マスクの効果的な場面での着用』など基本的な対策のお願いを継続した。
	【所管評価】 多くの地域住民が利用する施設のため、新型コロナウイルス感染症法上の位置づけも『5類』に引き下げられるなど大幅に行動制限が緩和されたが、引き続き感染予防に重点的に取り組まれた。利用しやすい施設のため、多くの利用があり、目標値を上回る実績となっている。 引き続き、適切な施設の管理運営に期待します。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.再委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設7項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設9項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目 人 収 料	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市国際交流会館			施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		生涯学習、情報化、国際化等の事業を通じ、地域活性化とまちづくりに寄与する。						
施設の所在地		南丹市園部町小桜町62番地1						
指定 管理者	団体名	公益財団法人 南丹市情報センター 理事長 永塚 則昭						
	所在地	南丹市園部町小桜町62番地1						
評価年度		令和5年度(指定期間3年のうち3年目)			指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日		
選定方法		☒	公募		☐	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)生涯学習、情報化、国際化等の事業の実施に関する業務 (2)会館の使用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) (3)会館の施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他会館の管理に関する業務で市が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	30,000	20,528	25,000	32,280	30,000	25,283	30,000	
利用料金(千円)	11,000	9,595	9,085	14,603	10,845	10,341	11,375	
自主事業収入(千円)	976	264	240	401	133	137	150	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	18,880	24,880	24,880		20,000
	利用料金収入 B	9,595	14,604	10,341		11,375
	自主事業収入 C	264	402	137		150
	その他の収入 D	1,259	180	185		3,490
	計(A～Dの計) E	29,998	40,066	35,543	0	35,015
支出	F	29,886	40,242	35,563	0	35,011
	人件費 G	8,949	13,195	11,126		11,975
	光熱水費 H	8,502	13,614	11,698		11,113
	委託料 I	7,640	8,980	8,643		8,210
	その他 J	4,795	4,453	4,096		3,713
	自主事業費 K	64	0	0		0
	計(F+K) L	29,950	40,242	35,563	0	35,011
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		55	139	97		0
事業収支 E-L		48	▲ 176	▲ 20	0	4

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

経営状況分析指標	自己資本比率	70.92%	90.24%	92.87%	
	流動比率	195.44%	639.40%	1306.42%	
	固定比率	48.26%	68.85%	71.17%	

補足説明

新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、令和5年5月8日に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の第5類感染症に位置づけられた。これに合わせて国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が廃止され、「南丹市国際交流会館の感染拡大予防ガイドライン」も廃止して通常時の対応に戻した。ガイドライン廃止後もインフルエンザ等を含め広く感染症対策として、利用者に消毒や換気と呼び掛け、会館内に消毒液を設置し、施設利用後の消毒作業を継続している。

利用状況は、ワクチン接種会場の利用が10月で終了し、関連した利用も12月で全て終了した。ワクチン接種関連の利用回数は前年度と比較して534回減少、利用人数は8,160人減少、利用料収入は約4,869,000円減少した。

一方で社会活動は活発化しており、音楽コンサート、カラオケパーティ、高校スピーチコンテスト、総合文化祭、合唱定期演奏会、また展示販売イベントや講演会、研修会等の開催、その他にも子どもや高齢者向けの行事が実施されるなど、一般利用はコロナ禍前に行われていた様々な行事が開催されるなど改善傾向となってきた。

今後も南丹市国際交流会館を地域貢献団体等の集約的な活動、運営拠点として活用し、各種団体や高等教育機関等との連携により市民の生涯学習活動の機会を提供するとともに、国際交流行事の開催など文化と教養を高め市民生活の向上につながる地域振興事業に取り組み、市民生活の活性化に合わせて大小多くのイベント等の利用が一層増加するよう施設利用の促進を図る。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	S	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	S	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	S	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	S	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	S	A
	3. 再委託	(1) 再委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	S	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	S	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	S	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	S	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	S	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設12項目】	S	A
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設15項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 施設利用では、予約時に行事の内容や必要備品等を確認し、利用時に部屋へ備品を用意しておくなど丁寧に親切な対応を通して多くの利用者に気持ちよく安心して利用いただいている。 大規模改修工事では、令和5年1月から1年間かけて、瓦屋根及び外壁修繕とともに車いす使用者用駐車施設や園部公園から車いす等で館内に出入りできる通路の設置、階段手すりの設置、全階トイレの洋式化改修等が実施された。工事期間中は利用者、関係者の安全確保を図り、利用者の不便が最小限にとどまるよう丁寧に連絡を行うとともに、わかりやすい掲示により情報提供に努めた。騒音やほこり、予約した部屋の変更等が生じたが苦情等を受けることはなかった。特にトイレ設備の改修を喜ばれる利用者の声が多数寄せられた。 南丹市国際交流会館の30周年記念事業として、南丹市民や利用者の皆様に日頃の感謝の気持ちを伝える記念イベントを開催した。記念講演会では、NHK連続テレビ小説「カムカムエヴリバディ」等数多くのドラマ制作に携わってきたドラマプロデューサーの堀之内礼二郎氏を迎え、ドラマ撮影の制作秘話や映像を通して伝えるメッセージについてなど講演していただいた。南丹市内外から約100名の来場者で満席となった。特別企画「おもいでケータイ再起動」では、電源の入らなくなった昔の携帯電話を専用機器で復活させて、大切な思い出をよみがえらせる体験イベントを開催した。南丹市民のほかにも近隣市町や大阪、兵庫、奈良、和歌山など遠方からも来場があり、予約枠92組を全て満たす人気だった。両イベントともアンケートでは多数の方が満足され高評価を得ることができた。 今後も南丹市国際交流会館の活用により市民生活の向上につながる地域振興事業に取り組むとともに、安定した施設運営、維持管理を継続していくため利用料収入につながる施設利用が一層増加するよう利用促進を図る。 【所管評価】 前年度始まった大規模改修工事が本格化する中で、利用者の安全確保に鋭意努力いただき、無事に工事を完成することができた。 また、南丹市国際交流会館30周年記念事業の他、他団体との多くの連携事業を行い、施設のPRや地域の活性化にも取り組んでいただいた。 今後も引き続き、適切な施設の管理運営を期待します。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		八木駅前自転車等駐車場				施設所管課		地域振興部 地域振興課	
設置の目的		駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するため、自転車等駐車場を設置する。							
施設の所在地		南丹市八木町八木東久保42番地6外							
指定 管理者	団体名	社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 会長 吉田 進							
	所在地	南丹市日吉町保野田垣ノ内11番地							
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち2年目）				指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
選定方法		☒	公募		☐	非公募			
料金制区分		☐	利用料金制		☒	使用料制(市が収入)		☒	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)駅周辺道路等における自転車等の駐車秩序を確立するための駐車場運営管理業務 (2)駐車場の利用に関する付随業務 (3)駐車場内の維持管理							

2 施設の利用状況

成果指標	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(延べ人数)	—	310	—	318	—			

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	646	647			647
	利用料金収入 B	0	0			0
	自主事業収入 C	0	0			0
	その他の収入 D	0	0			0
	計 (A~Dの計) E	646	647			647
支出	F	646	647			647
	人件費 G	453	453			453
	光熱水費 H	45	45			45
	委託料 I	0	0			0
	その他 J	148	149			149
	自主事業費 K	0	0			0
	計 (F+K) L	646	647			647
使用料収入(市へ直接) M		622	644			0
減免金額 N		0	0			0
事業収支 E-L		0	0			0

経営状況分析指標	自己資本比率					
	流動比率					
	固定比率					

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	—	—
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 午前8時30分から午後5時までに限らず、前後の時間も可能な限り受付等の対応を行った。通勤通学を含む利用者の利便性は向上していると考え。また、受付終了毎に机や筆記具等を消毒して感染症予防に努め、安心して利用いただけている。 地域で暮らす障がいのある人たちも管理清掃業務等に従事して地域に貢献することができている。利用相談等にも丁寧に応じている。		
	【所管評価】 八木駅前自転車等駐車場として、月次報告書の提出、また現地における車両の整理及び清掃と、管理に必要な事項は問題なく実施できている。 また、利用に伴う料金の管理についても正確に実施できている。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市南丹市日吉山の家及び日吉森林総合利用施設			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的		豊かな自然環境を活かした都市と農村の交流活動の拠点とし、もって地域活性化と福祉の向上を図ること					
施設の所在地		京都府南丹市吉町生畑ツノ元下16					
指定 管理者	団体名	株式会社fatマネジメント 代表取締役 石黒 博史					
	所在地	京都府南丹市園部町埴生三反田31番地1					
評価年度		令和5年度（指定期間 5年のうち 4年目）			指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
選定方法		☒	公募		☐	非公募	
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制（市が収入）	
指定管理者が行う 主な業務の内容		利用者の快適なサービスおよび施設の維持管理					

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	10,000	13,079	14,000	14,003	13,500	12,950	13,500	
利用料金(千円)	16,500	14,648	18,000	23,120	20,000	21,039	23,000	
事業収益(千円)	2,600	▲ 8,065	400	6,895	500	▲ 14,525	67,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	15,162	14,648	23,120	21,039	23,000
	自主事業収入 C	1,154	1,995	2,053	2,258	5,000
	その他の収入 D	34,143	33,780	59,694	56,784	62,000
	計 (A～Dの計) E	50,459	50,423	84,867	80,081	90,000
支出	指定事業費 F	48,542	57,648	77,132	78,806	82,500
	人件費 G	14,528	17,501	23,616	27,128	28,000
	光熱水費 H	7,166	7,108	8,610	7,910	8,500
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	26,848	33,039	44,906	43,768	46,000
	自主事業費 K	2,700	840	840	15,800	2,000
	計 (F+K) L	51,242	58,488	77,972	94,606	84,500
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		▲ 783	▲ 8,065	6,895	▲ 14,525	5,500

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	17.70%	4.03%	0.60%	-7.00%
	流動比率	212.80%	320.60%	348.30%	140.40%
	固定比率	306.90%	844.50%	867.10%	1016.30%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	本年度内で、自主事業として、クラフトビール工場、レストラン部分改装、物販スペース改装を行いました。年度末に完成の為、収入としては令和6年度以降を見込んでおります。そのため、本年の自主事業費を入れた収支はマイナスとなっております。また、利用料金収入及び利用人数に関しても、昨年度は、府民割の効果が高く、昨年よりマイナスとなりましたが、本年は、上記、新規事業の効果も見込み、プラス予定です。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	B
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 年々施設は老朽化しておりますが、毎年、新コンテンツを導入することにより、安定した利用者数を維持しております。本年もクラフトビール事業やレストラン改装を行い、施設の魅力最大化を図っております。また、施設近隣でいちご狩り事業も行っており、地域全体の活性化にも寄与しております。 本年より本格稼働するクラフトビール事業では、南丹市全体の活性化に寄与できればと考えております。 スタッフの高齢化また、日本全体の働き手不足も懸念です。そのため少人数体制でできるオペレーションの確率も図っていききたいと考えております。		
	【所管評価】 有名観光地への旅行が増加したこと・京都府旅行支援の廃止に伴い昨年より利用者が減っていますが、いちご狩りプランのプラン増設に加えクラフトビール事業の展開など新たなコンテンツづくりによる集客増への取り組みをしていただいています。今年度には、山の家に地域の特産品や日用品を販売されるスペースが増設され、地域住民の生活の利便性向上につながることも予想されます。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山地域活性化総合交流施設・南丹市美山平屋生産物直売施設			施設所管課		農林商工部 商工観光課		
設置の目的		美山町と都市との共存関係の構築を通じて、美山の生産物の豊かさ、良さをアピールするとともに、地域の活性化を図るための拠点施設							
施設の所在地		京都府南丹市美山町安掛下23番地2							
指定 管理者	団体名	美山ふるさと株式会社 代表取締役 中井 壮							
	所在地	京都府南丹市美山町安掛下25番地							
評価年度		令和5年度（指定期間 3年のうち3年目）				指定期間	令和3年 4月 1日 ～ 令和 6 年 3月 31日		
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		農山村地域における産業振興と住民福祉及び生活改善を図るための事業 施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等) 施設内の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 その他施設の管理に関する業務で市長が必要と認める業務							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
自主事業収入(その他)(千円)	150,000	162,042	162,250	159,808	161,500	163,232	167,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0		0
	利用料金収入 B	0	0	0		0
	自主事業収入 C	162,042	159,808	163,232		167,000
	その他の収入 D	2,836	3,864	2,499		1,000
	計 (A～Dの計) E	164,878	163,672	165,731		168,000
支出	指定事業費 F	30,176	29,037	27,860		30,000
	人件費 G	19,230	16,168	18,282		19,000
	光熱水費 H	2,043	2,789	1,875		2,000
	委託料 I	0	0	0		0
	その他 J	8,903	10,080	7,703		9,000
	自主事業費 K	113,501	114,620	111,474		113,000
	計 (F+K) L	143,677	143,657	139,334		143,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		21,201	20,015	26,397		25,000

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	51.9%	54.1%	57.3%	
	流動比率	394.7%	386.9%	329.5%	
	固定比率	68.7%	57.4%	53.5%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	B
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	B

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 ①新商品開発と品不足の課題解決として無印良品との新商品の業務提供や、南丹市ふるさと納税の新規中間業者との事業者登録など事業連携を行いました。 ②高齢化や事業廃業に伴い弁当の仕入が減少したため、文化村事業部と連携し当社オリジナル弁当の製造販売を開始しました。(令和5年度の弁当の年間売上13,212千円) さらに、生産者の会主催の「ふらっと美山加工品フェア」開催や圃場の見学等、生産者と交流し会の理解を深めました。 ④ ネットショップ事業は、町内や南丹市へ広げるために必要な事柄が多岐にわたるため、商品数は現状維持とし、買いやすさ、お中元お歳暮などのイベント商品、質の向上方針に変更しました。 ④商品をカテゴリー別に分類し、お客様にわかりやすい陳列方法や販売意識の改善を図りました。 ※商品カテゴリー A) 美山町の材料を使って美山町で製造された商品(自社製品含む) B) 美山町産の原材料を使用して商品化したもの(OEM商品) C) 南丹市及び南丹市周辺地域の農村地域の商品(京北町、名田庄等) D) 美山町以外の事業者の商品(ヤマザキ商品等) ⑤ 減少する商品の確保のために日吉町、京北町等からの加工商品を仕入れました。 ⑥ 店舗の特徴を明確にし消費者が商品を選びやすいよう商品陳列配置・店内表示板の設置をおこないました。(南丹市商品プロモーション支援事業を活用) 【所管評価】 多くの観光客が立ち寄る道の駅として、適切な施設管理と清掃を行っていただいています。また、地元生産者による野菜や花の商品販売で地域経済の活性化にも尽力いただいています。今年度は4年ぶりの開催となる美山ふれあいマルシェの開催により、地域住民と観光客の交流の場を持ていただきました。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり) = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善) = 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良) = 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好) = 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好) = ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり) = ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善) = ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山町自然文化村				施設所管課		農林商工部 商工観光課	
設置の目的		豊かな自然条件を生かしたリゾート施設として、創作、体験の場を市民や来訪者に提供し、文化活動を一層高めることにより、地域の活性化を図る							
施設の所在地		南丹市美山町中下向56番地外							
指定 管理者	団体名	美山ふるさと株式会社 代表取締役 中井壮							
	所在地	京都府南丹市美山町安掛下25番地							
評価年度		令和5年度（指定期間 3年のうち 3年目）			指定期間		令和2年4月1日～令和5年3月31日		
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		(1)農村地域における産業振興を図るため (2)施設の利用に関する付随業務(利用の許可、利用料金の徴収、利用の停止及び利用許可の取り消し等)							

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
宿泊者数(人)	4,000	2,300	3,900	4,710	5,000	5,100	5,500	
利用料金 その他の収入(千円)	100,500	86,293	114,850	145,361	155,000	149,485	160,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	9,608	10,000	10,000	10,000	10,000
	利用料金収入 B	27,348	39,093	63,313	60,070	71,000
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	37,799	47,200	82,048	89,415	89,000
	計 (A～Dの計) E	74,755	96,293	155,361	159,485	170,000
支出	指定事業費 F	100,399	127,048	165,290	159,026	169,000
	人件費 G	46,885	54,339	68,887	65,712	68,000
	光熱水費 H	12,872	16,749	23,799	18,281	20,000
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	40,642	55,960	72,604	75,033	81,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	100,399	127,048	165,290	159,026	169,000
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		▲ 25,644	▲ 30,755	▲ 9,929	459	1,000

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	48.3%	47.1%	54.1%	57.3%
	流動比率	418.4%	281.6%	387.0%	329.5%
	固定比率	36.3%	45.7%	57.4%	53.5%

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	アフターコロナの観光需要高まりにより、宿泊部門及び飲食部門の回復が見られた年であったが、固定費、変動費ともにコスト増が続いている。 合わせて必要人員の確保が引き続き課題である。
------	---

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1. 人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	B
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2. 連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3. 外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	-	-
	4. 利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5. 個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6. 情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7. 危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	B
② サービス内容や水準に関する評価	8. 施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9. 衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10. 利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11. 苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12. 環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13. 自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14. 広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15. 利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16. 利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 観光需要増加に合わせ、限られた人材で効率よく業務をこなすべく、キャンプ場のOTAサイトの導入管理や決済システムの追加導入、レジの移動など職員の提案をもとに生産性を上げることに注力してきた。インバウンド需要も好調で特に昼食利用のエージェントは増えつつあり、収益増につながった。全国的にキャンプ場ブームが過ぎ、当館でもキャンプ場利用者の減少が見られた。あわせて、外来入浴や物販でも影響があり、次年度の課題となっている。燃料費や電気代、食材含む仕入れも値上がりが続く中、可能な範囲で価格転嫁し利益率を確保していく必要がある。また、施設の老朽化や更新が多く、修繕費用が上がっている。継続して南丹市と協議をしていく必要がある。		
	【所管評価】 美山地域全域でインバウンドの方が多く訪れられており、施設利用者の増加に繋がりました。昨年度から続く物価高騰・高止まりに対応すべく、プラン料金を値上げされましたが利用者の方に提供するサービス内容の向上も並行して行っています。季節の旬の食材を使った限定メニューの開発など地元の食材を使った魅力発信も行っています。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山都市農村交流活性化施設(百日紅)			施設所管課	農林商工部 商工観光課				
設置の目的		宿泊施設								
施設の所在地		京都府南丹市美山町上司小倉畑8-10-2								
指定 管理者	団体名	ニシオサプライズ株式会社 代表取締役 西尾 晴夫								
	所在地	京都府南丹市美山町島英サ29								
評価年度		令和5年度（指定期間5年のうち4年目）			指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日				
選定方法		☒	公募		☐	非公募				
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		施設管理、施設利用付属業務、宿泊事業、飲食事業								

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	200	394	400	468	450	366	450	
利用料金(千円)	2,000	3,479	3,000	4,279	4,500	4,193	4,500	
事業収益(千円)	2,400	4,563	3,500	6,127	6,500	6,085	6,500	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	2,155	3,479	4,279	4,193	4,500
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	855	1,084	1,847	1,892	2,000
	計 (A~Dの計) E	3,010	4,563	6,126	6,085	6,500
支出	F	2,241	2,462	4,616	4,043	3,900
	人件費 G	285	471	1,066	1,098	1,000
	光熱水費 H	338	427	511	339	400
	再委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	1,618	1,564	3,039	2,606	2,500
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
計 (F+K) L		2,241	2,462	4,616	4,043	3,900
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		769	2,101	1,510	2,042	2,600

経営 状況 分析 指標	自己資本比率	17.7%	4.5%	9.1%	29.8%	
	流動比率	212.8%	164.2%	51.3%	74.9%	
	固定比率	306.9%	1487.7%	880.7%	310.0%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、減失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 宿泊料金を値上げして販売したことでADRは上がった。しかし稼働率は下がりRevparは下がったが、かかる経費は抑えられたことにより事業収益は昨年を超える結果となり販売計画通りではあった。だがコロナ禍明け以降、国内の旅行情勢として都会に集中している傾向があり、会社として全体的に売上が落ちてしまっている。今年はインバウンド回復が見込まれ海外客の集客も好調なので、百日紅の中国語(簡体繁体字)サイトを立ち上げて、インバウンド需要をさらに取り込みたいと考えている。		
	【所管評価】 SNSでの情報発信に加え、海外メディアでの紹介により海外旅行者の促進をされています。HPの対応言語についても英語と中国語に切り替えが可能でインバウンド誘客に向けた動きを精力的に行っておられます。自炊される方には地元野菜などの食材を提供するなど地域での食の楽しみを提供いただいています。今後も美山の魅力を体感できる施設として健全な管理運営を行っていただけることを期待しています。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山かやぶき美術館及び南丹市美山郷土資料館				施設所管課		農林商工部 商工観光課	
設置の目的		本市美山町区域のシンボルであるかやぶき民家を、市民及び来訪者に親しまれる美術館として活用し、かやぶきの里の魅力を発信するための拠点							
施設の所在地		南丹市美山町島朴ノ木19番地及び21番地							
指定 管理者	団体名	美山町宮島振興会 会長 下伊豆 仁史							
	所在地	南丹市美山町島往古瀬29番地							
評価年度		令和5年度（指定期間 3年のうち 1年目）				指定期間		令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
選定方法		☐	公募		☒	非公募			
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)			☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		美術館・資料館の事業実施に関すること／美術館・資料館の入館料金の収受に関すること／美術館・資料館の施設及び設備の維持管理に関すること							
主な実施事業		企画展の企画運営／美術館・資料館を生かしたイベントの実施							

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用数(件)	3,000	1,800	3,000	1,918	600	439	500	
企画イベント(回)	1	1	2	2	1	1	1	
利用料金(千円)	1,200	717	1,160	792	702	99	150	
Web発信(回)	20	60	40	55	30	10	15	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	299	399	299	299	299
	利用料金収入 B	751	717	792	99	150
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	4,264	1,591	2,606	374	301
	計 (A～Dの計) E	5,314	2,707	3,697	772	750
支出	指定事業費 F	4,736	3,842	4,690	515	750
	人件費 G	1,678	1,651	1,732	22	297
	光熱水費 H	184	236	251	131	200
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	2,874	1,955	2,707	362	253
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F～K) L	4,736	3,842	4,690	515	750
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		578	▲ 1,135	▲ 993	257	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 過去2年間事業収支が改善できず、これまでの余剰金等でなんとか運営してきたが、財政的な負担が振興会としても困難になったため体制が変更した2023年度。振興会からの負担金を除いても収支均衡を図ることができた。次年度以降この運営体制を基本として、持続可能な運営のあり方を引き続き検討していきたい。
	【所管評価】 振興会の中での世代交代に伴い、今年度7月から運営方法を見直されギャラリー・レンタル方式・予約制に運営方法を変更されました。運営方法の変更に伴い、リニューアル準備で休館の期間があったため目標値を下回ることとなりましたが、地元のイベント会場としての使用や小学校の見学受け入れなど積極的に行っていただきました。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	B
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	S	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	B
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山大野ダム公園				施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的		豊かな自然環境を活かしたレクリエーション施設を市民及び来訪者に提供し、活力あるふるさと作りの拠点とする						
施設の所在地		南丹市美山町檜原中ノ山41番地2他						
指定 管理者	団体名	大野ダム公園管理組合 組合長 大澤 藤雄						
	所在地	南丹市美山町大野廣畑1番地2						
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日		
選定方法		☐	公募		☒	非公募		
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う 主な業務の内容		①公園の施設及び設備の維持管理に関すること ②パターゴルフ場・グラウンドゴルフ場利用料金の収受に関すること						
主な実施事業		①公園内の草刈、芝生の手入れ、植栽の剪定、枯れ枝や折れた枝の撤去 ②公園内の巡回清掃、公衆トイレの清掃、維持管理 ③パターゴルフ場、グラウンドゴルフ場の維持管理と利用の促進、利用料金の徴収等の運営業務						

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
パターゴルフ場利用料(千円)	250	275	250	187	250	120	250	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	3,454	3,454	3,454	3,454	3,454
	利用料金収入 B	275	275	187	120	250
	自主事業収入 C	0	0	0	0	0
	その他の収入 D	1	1	1	1	1
	計 (A～Dの計) E	3,730	3,730	3,642	3,575	3,705
支出	F	4,090	4,090	3,643	3,585	3,705
	人件費 G	1,237	1,237	1,326	1,145	1,263
	光熱水費 H	287	287	288	226	280
	委託料 I	1,621	1,621	1,529	1,490	1,620
	その他 J	945	945	500	724	542
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
計 (F K) L		4,090	4,090	3,643	3,585	3,705
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		▲ 360	▲ 360	▲ 1	▲ 10	0

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

特記事項 (成果、課題等)	(自己評価) ①大野ダム公園中央広場は、組合員による草刈、芝生の刈込・生垣の剪定等の共同作業により、良好な状態を維持しています。 公衆トイレは委託業者により設備の点検・清掃が計画的に行われており、また日常の清掃業務により清潔な状態を保っています。 ②虹の湖パターゴルフ場は水道施設の充実やトイレの様式化により快適に利用できるようになりました。 ③大野ダム公園内の桜の樹勢が衰えてきており、天狗巣病が拡大しています。計画的な駆除対策の予算確保が必要です。 ④パターゴルフ場・グラウンドゴルフ場の利用客が減少しており、利用拡大に向けた施策(広告宣伝等)に取り組めます。
	(所管評価) 組合員の方々による定期的な清掃や草木の剪定により清潔な状態維持をしていただいています。さくら祭りやもみじ祭りの会場として使用されるほか自転車競技での使用など様々な用途での活用がなされ、地域活性化・関係人口の拡大に尽力していただいています。

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
	6.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
【①1.～6.総括】		業務の実施体制に関する評価 【標準8項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	7.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
	8.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	9.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
	10.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	11.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	12.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
【②7.～12.総括】		サービス内容や水準に関する評価 【標準9項目/本施設 項目】	A	A
③安定性の評価	13.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③13.総括】		安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
------	--------------	---	---

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山芦生山の家			施設所管課	農林商工部 商工観光課	
設置の目的		豊かな自然環境を活かした新たな都市と農村交流活動の拠点とするともに、市内の青少年健全育成の場として広く活用する。					
施設の所在地		京都府南丹市美山町芦生須後13					
指定 管理者	団体名	有限会社 芦生の里 代表取締役 牧田 克己					
	所在地	京都府南丹市美山町芦生須後15					
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち3年目）			指定期間	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日	
選定方法		☒	公募		☐	非公募	
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)	
指定管理者が行う 主な業務の内容		1) 青少年の健全育成及び観光振興に関わる業務 2) 施設の使用に関する付帯業務 3) 施設及び設備の維持管理					

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
利用者数(人)	1,500	1,681	1,500	1800	1,500	1,596	1,800	
売り上げ(千円)	18,000	13,591	18,000	28,057	28,000	32,252	30,000	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0		0
	利用料金収入 B	9,024	7,263	7,192		8,000
	自主事業収入 C	4,567	20,245	25,060		25,000
	その他の収入 D	0	550	0		0
	計 (A～Dの計) E	13,591	28,058	32,252		33,000
支出	指定事業費 F	9,348	11,226	13,382		13,400
	人件費 G	5,119	7,517	10,063		10,000
	光熱水費 H	885	1,326	1,915		2,000
	委託料 I	335	1,144	1,295		1,200
	その他 J	3,009	1,239	109		200
	自主事業費 K	2,585	8,320	13,396		13,000
	計 (F+K) L	11,933	19,546	26,778		26,400
使用料収入(市へ直接)		M	0	0		0
減免金額 N		0	0	0		0
事業収支 E-L		1,658	8,512	5,474		6,600

経営状況分析指標	自己資本比率	42.8%	39.6%	25.4%	
	流動比率	26.8%	26.4%	16.9%	
	固定比率	12.4%	13.2%	8.4%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	—	—
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	B	B
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	B
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 物価の高騰が非常に厳しい		
	【所管評価】 仕入高の高騰・光熱水費の高騰により支出が増加していますが、トレッキングツアーの開催(ツキイチ芦生の森)の開催や地元の加工品販売などで収入増の取り組みをして対策されています。また、従業員の方々は地元の方で地域雇用の促進にも尽力いただいています。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称		南丹市美山かやぶきの里拠点施設			施設所管課	農林商工部 商工観光課				
設置の目的		農村の原風景が残る美山かやぶきの里に、歴史を語り、住みよいふるさとづくりと暮らしを高める								
施設の所在地		南丹市美山町北中牧15番地 他								
指定 管理者	団体名	一般社団法人京都・美山・北村かやぶきの里保存会 会長 中野 善文								
	所在地	京都府南丹市美山町北下牧6番地								
評価年度		令和5年度（指定期間3年のうち1年目）			指定期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日				
選定方法		☐	公募		☒	非公募				
料金制区分		☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐	無料施設	
指定管理者が行う 主な業務の内容		都市と農村の交流事業及び観光振興にかかる業務 施設の使用に関する付随業務 施設及び設備の維持管理に関する業務								

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	135,000	91,182	150,000	120,000	180,000	19,716	20,000	
利用料金(千円)	7,500	4,508	8,000	10,139	10,000	15,222	16,000	
その他収益(千円)	92,500	92,027	112,950	91,613	105,000	124,399	126,400	
合計	100,000	96,535	120,950	221,752	295,000	139,621	142,400	

3 指定管理業務に係る収支状況

(単位:千円)

区 分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料 A	0	0	0	0	0
	利用料金収入 B	5,350	4,508	10,139	15,222	16,000
	自主事業収入 C	0	0	0	355	400
	その他の収入 D	65,010	92,027	91,613	124,044	126,000
	計 (A~Dの計) E	70,360	96,535	101,752	139,621	142,400
支出	F	94,291	98,521	109,995	133,830	133,500
	人件費 G	48,721	48,041	52,413	54,778	54,000
	光熱水費 H	3,902	4,587	5,876	4,537	4,500
	委託料 I	0	0	0	0	0
	その他 J	41,668	45,893	51,706	74,515	75,000
	自主事業費 K	0	0	0	0	0
	計 (F+K) L	94,291	98,521	109,995	133,830	133,500
使用料収入(市へ直接) M		0	0	0	0	0
減免金額 N		0	0	0	0	0
事業収支 E-L		▲ 23,931	▲ 1,986	▲ 8,243	5,791	8,900

経営 状況 分析 指標	自己資本比率				
	流動比率				
	固定比率				

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	その他 仮設トイレ費用1,097, 557円含む
------	--------------------------

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
① 業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそって、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	B	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	B	A
		(3) 事業計画にそって、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	B	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	B	B
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	B	B
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	B	B
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	B	B
② サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	B	B
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	B
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	B	B
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	B	B
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	B	B

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	B	B
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	B	B

総合評価	①、②、③による総合評価	B	B
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 インバウンド客が多く訪れるようになり、利用者が増加した。外国語でわからない場合はスマートフォンの翻訳アプリや対応できる従業員が接客しているが、全体でインバウンドに向けた取り組みを増加させていきたい。		
	【所管評価】 南丹市有数の観光地として多くの方に魅力発信を行っていただいています。全国的にも課題となっている観光公害への対策として多言語での表による注意喚起を行っておられます。今後もインバウンドが増加することが見込まれますので、連携を密にとり利用者の満足度を挙げていただけるよう協力していければと思います。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。

1 評価対象施設

公の施設の名称	南丹市美山和泉交差点観光交流広場			施設所管課	農林商工部 商工観光課		
設置の目的	南丹市の観光資源をつなぐ拠点のひとつとして、特産物の販売、道路利用者等の利便性の向上、市民の憩いと市民文化を創造する各種イベント開催の場の提供等、地域住民間又は来訪者との交流を促進する						
施設の所在地	南丹市美山町静原垣内10-8						
指定管理者	団体名	美山ゑびす株式会社 代表取締役 岡本 高明					
	所在地	南丹市美山町静原垣内10-8					
評価年度	令和5年度（指定期間3年のうち1年目）			指定期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日		
選定方法	☐	公募		☒	非公募		
料金制区分	☒	利用料金制		☐	使用料制(市が収入)		☐ 無料施設
指定管理者が行う主な業務の内容	(1)地域産業の振興、地域内及び地域間の交流、道路利用者等への休憩所提供、地域に関する情報提供、観光情報提供、広場の設置目的の向上などに関する業務 (2)広場の特別利用に関する付随業務(特別利用の許可、利用料金の徴収、特別利用の停止及び特別利用の許可の取消し等) (3)施設及び設備の維持管理(軽微なものに限る。)に関する業務 (4)その他広場の管理に関する業務で市長が必要と認める業務						

2 施設の利用状況

成果指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
来場者数(人)	3,000	3,211	3,300	3,460	3,500	3,711	3,800	
利用料金(千円)	50	6	10	26	27	28	20	
事業収益(千円)	7,000	4,999	6,000	5,700	6,900	6,227	6,500	

3 指定管理業務に係る収支状況

区 分			令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和6年度予算
収入	指定管理料	A	1,349	1,349	1,349		1,349
	利用料金収入	B	6	26	28		20
	自主事業収入	C	4,999	5,701	6,227		6,431
	その他の収入	D	0	1,175	0		0
	計(A～Dの計)	E	6,354	8,251	7,604		7,800
支出		F	4,056	4,861	4,945		4,600
	人件費	G	2,662	2,898	3,059		3,300
	光熱水費	H	1,081	1,105	973		1,300
	委託料	I	0	0	0		0
	その他	J	313	858	913		0
	自主事業費	K	2,337	2,464	2,802		3,200
	計(F+K)	L	6,393	7,325	7,747		7,800
	使用料収入(市へ直接)	M	0	0	0		0
	減免金額	N	0	0	0		0
	事業収支	E-L	▲ 39	926	▲ 143		0

経営状況分析指標	自己資本比率	46.0%	51.0%	35.2%	
	流動比率	3006.0%	3198.0%	6193.0%	
	固定比率	43.0%	39.0%	18.6%	

収支等は、当該年度及び通年度決算を記入し、最右欄には、次年度予算を記入する。

補足説明	
------	--

4 評価

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
①業務の実施体制に関する評価	1.人員体制	(1) 事業計画書にそつて、管理運営に必要な人員が過不足なく配置されている。	A	A
		(2) 管理運営に必要な有資格者・経験者が適切に確保されている。	A	A
		(3) 事業計画にそつて、計画的に従事者の教育・研修を実施している。	A	A
	2.連絡調整	(1) 協定書に従い、月報・事業報告書等を適切に整備し、市に提出している。	A	A
		(2) 市担当部署や関係団体との連絡調整を常に適切に行っている。	A	A
	3.外部委託	(1) 外部委託の内容は適切で、事前に市の承認を受けている。	A	A
	4.利用料金(使用料)	(1) 利用者からの料金徴収や現金管理等を適切に行っている。	A	A
	5.個人情報保護	(1) 協定書等に従い、個人情報の取扱いを適切に行っている。	A	A
		(2) 個人情報の漏洩、滅失等について、事故防止対策を講じている。	A	A
	6.情報公開	(1) 協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制である。	A	A
	7.危機管理体制	(1) 事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		(2) 緊急時の対応について、必要なマニュアルの整備し定期的に訓練を行っている。	A	A
		(3) 事故等が発生した場合、直ちに措置を講じ、遅延なく市に報告を行っている。	A	A
	【①1.～7.総括】	業務の実施体制に関する評価 【標準13項目/本施設 項目】	A	A
②サービス内容や水準に関する評価	8.施設管理	(1) 協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		(2) 協定書等に従い、施設、設備備品等を適切に維持管理している。	A	A
		(3) 業務日誌を適切に記録、保管している。	A	A
		(4) 施設の点検・修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	9.衛生・安全対策	(1) 仕様書等に従い、清掃、衛生管理を適切に行い、施設を清潔に保っている。	A	A
		(2) 利用者の安全対策等について、適切な対策を講じている。	A	A
	10.利用者対応	(1) 利用許可、案内等利用者に対する公平性の確保に努めている。	A	A
		(2) 言葉遣い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	11.苦情等対応	(1) 利用者等からの要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		(2) 利用者等からの要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	A	A
	12.環境への配慮	(1) 省エネルギー、省資源等の環境への配慮がなされている。	A	A
	13.自主事業	(1) 自主事業が利用者サービスの向上に繋がっている。	A	A
	14.広報活動	(1) ホームページ等を活用し、事業の開催案内や施設の利用促進を図っている。	A	A
	15.利用者調査	(1) 利用者アンケート調査を実施し、その結果を管理運営に反映している。	A	A
	16.利用状況	(1) 成果指標の利用者数、稼働率等は、前年度実績や目標と比較しても適正な水準にある。	A	A
	【②8.～16.総括】	サービス内容や水準に関する評価 【標準15項目/本施設 項目】	A	A

評価項目		評価指標	評価	
			自己評価	所管評価
③ 安定性の評価	17.収支等の状況	(1) 専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
		(2) 収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
		(3) 経費が縮減されている、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
		(4) 決算書等により、対前年比で大幅な変動が無く、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	【③17.総括】	安定性の評価に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A

総合評価	①、②、③による総合評価	A	A
特記事項 (成果、課題等)	【自己評価】 事業収益は着実にコロナ渦前の状態へ戻りつつあるのですが、最低賃金及び仕入食材の高騰に加え、インボイス制度へ向けての準備(POSレジソフトの更新、税理士への外部委託等)の経費負担が大幅に増えています。そんな中でも当社が標語にあげている5Sの理念に基づき光熱費の削減、メニュー及びシフトの効率化を徹底して行いました。またインバウンドの影響で英語圏の観光客が増えています。スタッフへ最低限の英語での接客を指導して導入し、外国人観光客へのサービス向上を目指したいと考えています。		
	【所管評価】 最低賃金の引き上げ、物価高騰や高止まりで苦しい状況の中、適切に施設を管理していただいています。利用者数や事業収益は順調に回復しており、海外からの旅行者増の影響から今後も収支の増加が見込まれます。地域の方やサイクリングの休憩所として立ち寄られる方々の交流・憩いの場となっており、関係人口の拡大にも繋げていただいています。		

(評価項目に係る評価区分)

①～③の個別の評価項目	S(優良)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。 A(良好)＝ 協定書、仕様書等を遵守し、その水準を概ね満たした管理内容である。 B(課題あり)＝ 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 C(要改善)＝ 協定書、仕様書等を遵守していないため、水準に満たしていない管理内容である。
①～③の総括	S(優良)＝ 評価基準がすべて「A」以上であり、かつ「S」が過半数である。 A(良好)＝ 評価基準がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ 評価基準がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ 評価基準に「C」が1つでも含まれる。
総合評価	S(優良)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上であり、かつSが2以上である。 A(良好)＝ ≪総括①～③≫がすべて「A」以上である。(上記S(優良)以外) B(課題あり)＝ ≪総括①～③≫がすべて「B」以上である。(上記S(優良)、A(良好)以外) C(要改善)＝ ≪総括①～③≫に「C」が1つでも含まれる。